

令和5年度 移動等円滑化評価会議九州分科会

日 時：令和5年8月29日（火）14:00～16:00

開催場所：福岡合同庁舎新館 7階海技試験場

議事次第

1. 開会
2. 九州運輸局 交通政策部長 挨拶
3. 議事
 - ① 「移動等円滑化評価会議九州分科会の設置について」の改定について【資料1】
 - ② 国土交通省の九州における主な取組について【資料2】
 - ③ 施設設置管理者等におけるバリアフリー化の取組について【資料3、資料4】
4. 意見交換【資料5】
5. その他【資料6】
6. 閉 会 九州地方整備局 企画部 環境調整官 挨拶

《配付資料》

＜Ⅰ 基本資料＞

議事次第

委員及び出席者名簿

＜Ⅱ 議事資料＞

資料 1 「移動等円滑化評価会議九州分科会の設置について」（案）

＜Ⅲ 発表資料＞

資料 2 九州におけるバリアフリーの現状と取組について

資料 3 2022 年度バリアフリー実績等の報告について（九州旅客鉄道（株））

資料 4 駅におけるバリアフリーの取り組みについて（西日本鉄道（株））

資料 5 情報交換・意見交換・優良事例 発表テーマ

資料 5－1 sss（スマート・サポート・ステーション）設置検証

資料 5－2 精神障がい者にとって三障がい同一でないことは心のバリアです

資料 5－3 交通系 IC カードによる割引制度

資料 5－4 宮崎国体施設の整備における障害当事者参画について

資料 6 当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題等に関する
中間的な整理案について

参考資料 1 移動等円滑化評価会議における主なご意見と国土交通省等の対応状況

令和5年度 移動等円滑化評価会議九州分科会 委員及び出席者名簿

【委員】

	組 織	委員			備考	当日の出欠
1	バリアフリー プロモーター 兼有識者	九州大学大学院工学研究院	准教授	大枝 良直	随 行 九州大学キャンパスライフ・健康支援センター 特任准教授 羽野 暁	
2		佐賀大学（勤務先 久留米リハビリテーション病院）	名誉教授	齊場 三十四		欠席
3		株式会社 愛佳	代表取締役	下釜 豊広		WEB
4		九州看護福祉大学	名誉教授	西島 衛治		WEB
5		大分大学 医学部	教授	池内 秀隆		WEB
6		NPO法人 障害者自立応援センターYAH!DOみやざき	理事	永山 昌彦		
7		一般社団法人 日本福祉のまちづくり学会	九州沖縄副支部長	岩浦 厚信		
8	施設設置 管理者	九州旅客鉄道株式会社 総合企画本部経営企画部	鉄道・開発計画 担当課長	高木 圭一郎	随 行 鉄道事業本部営業部企画課 副課長 大嶋 啓介	
9		西日本鉄道株式会社 自動車事業本部計画部	計画担当課長	中嶋 建太郎	代理 係長 富安 隆一 随 行 鉄道事業本部施設部 駅施設課 課長 池邊 琢磨	WEB
10		九州鉄道協会	常任理事 事務局長	宮野 和典		欠席
11		九州バス協会	専務理事	中川原 達也	代理 諸藤 斉志	WEB
12		九州乗用自動車協会	専務理事	吉田 光義		欠席
13		一般社団法人 福岡県タクシー協会	専務理事	奥野 藤雄	代理 事務局長 帆足 孝介	WEB
14		九州旅客船協会連合会	専務理事	金平 成市		
15		一般社団法人 日本ホテル協会九州支部	事務局長	木野 晴夫		WEB
16		福岡国際空港株式会社 経営企画本部経営企画部経営企画課	課長	松浦 義郎		
17	福祉・ 障がい者 団体	社会福祉法人 福岡県盲人協会	会長	松下 貴則	随 行 大野 創太郎	
18		社会福祉法人 福岡県聴覚障害者協会	理事長	大澤 五恵	代理 事務局長 太田 陽介	
19		社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	常務理事	徳永 秀昭		
20		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会	理事長	大塚 洋		
21		公益社団法人 福岡県手をつなぐ育成会	会長	横山 利恵子	代理 事務局長 岩田 孝利	
22		公益社団法人 福岡県精神保健福祉会連合会	会長	檜橋 恭一		WEB
23		公益社団法人 福岡県老人クラブ連合会	会長	後藤 清忠		
24		福岡県脊髄損傷者連合会	会長	藤田 幸廣		WEB
25		福岡県自閉症協会	会長	伊野 憲治		WEB
26		NPO法人 福岡・翼の会	理事長	小野 裕樹		
27		NPO法人自立支援センターおおいた	理事長	後藤 秀和		WEB
28	行政	福岡県福祉労働部障がい福祉課	課長	花田 恭介	代理 事務主査 木村 信行	WEB
29		佐賀県地域交流部交通政策課	課長	黒木 隆浩		欠席
30		長崎県福祉保健部福祉保健課	課長	安藝 雄一郎	代理 課長補佐 山本 千亜紀	WEB
31		熊本県健康福祉部健康福祉政策課	課長	本田 敦美	代理 室長 吉原 繁	WEB
32		大分県企画振興部交通政策課	課長	藤川 将護	代理 主査 阿南 絵里	WEB
33		宮崎県福祉保健部障がい福祉課	課長	佐藤 雅宏		WEB
34		鹿児島県総合政策部交通政策課	課長	鈴木 圭祐	代理 陸上交通係長 末永 陽一	WEB
35		福岡市福祉局生活福祉部地域福祉課	課長	久田 惣介		WEB
36		北九州市建築都市局都市交通政策課	課長	平野 研		WEB
37		熊本市都市建設局交通政策部移動円滑推進課	課長	木村 仁洋		WEB

【事務局等】

	組 織	出席者			備考	
38	運輸局 整備局 航空局	九州運輸局交通政策部	部長	河津 隆幸		
39		九州運輸局交通政策部	次長	藤木 淳史		
40		九州運輸局観光部観光企画課	課長	安岡 和之		
41		九州運輸局鉄道部計画課	課長	三木 孝志		
42		九州運輸局自動車交通部旅客第一課	課長	鶴田 忠輝		
43		九州運輸局自動車交通部旅客第二課	課長	松原 陽介	代理 専門官 近藤 裕介	
44		九州運輸局海事振興部旅客課	課長	岡本 知也		
45		九州運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	課長	栗山 一郎	代理 島名 智仁	
46		九州地方整備局企画部	環境調整官	石橋 賢一		
47		九州地方整備局建政部住宅整備課	課長	真鍋 健也		欠席
48		九州地方整備局建政部住宅整備課	課長補佐	有村 真宣		
49		大阪航空局空港連携調整官	空港連携調整官	小出 正義		WEB
50		大阪航空局空港部空港管理課	専門官	波多野 隆文		WEB
51		大阪航空局空港部空港管理課	業務係長	山本 祥矢		WEB
52	事務局	九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課	課長	高崎 奈実		
53		九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課	企画係長	副島 英司		
54		九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課	係員	永延 一誠		
55		九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課	係員	中嶋 若奈		
56		九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課	係員	江藤 愛莉		
57		九州地方整備局企画部企画課	課長補佐	水田 大輔		
58		九州地方整備局企画部企画課	第二係長	川端 稔教		

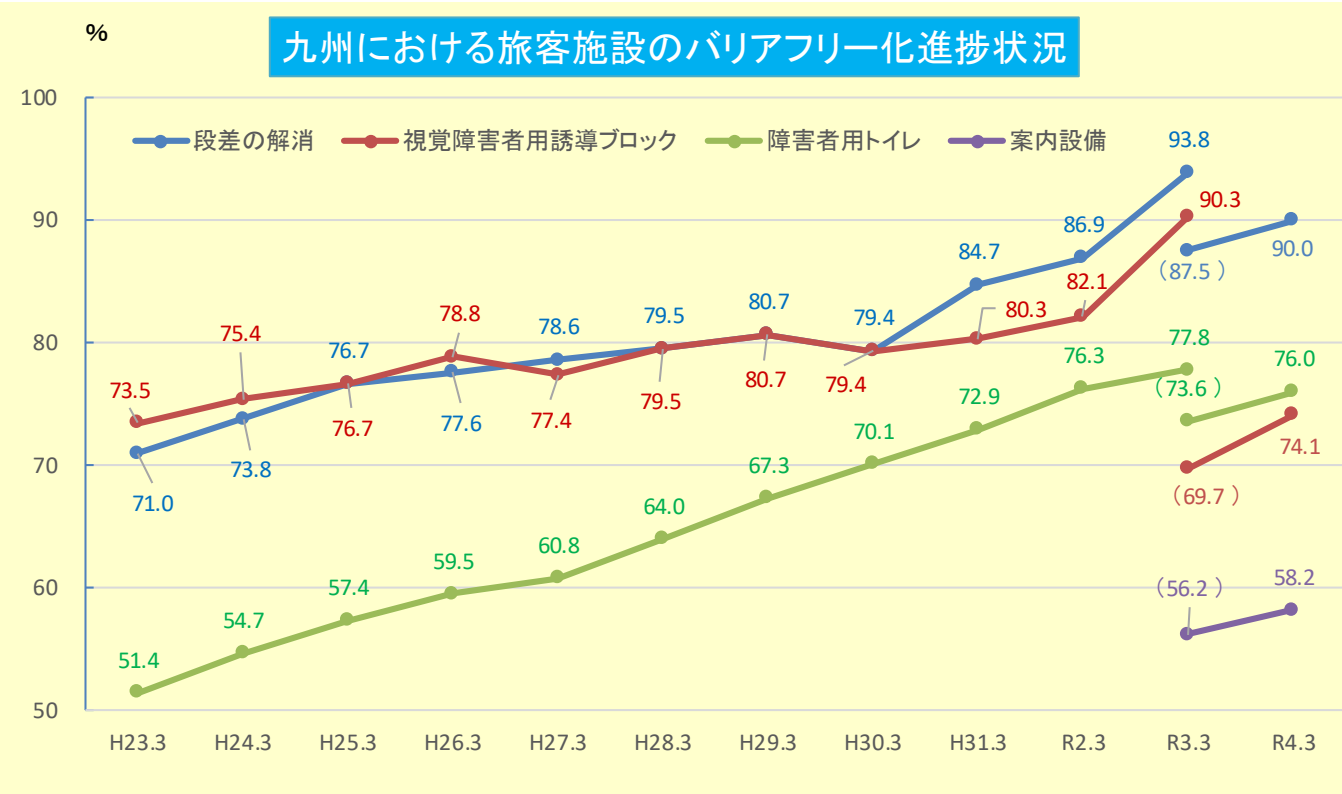
九州におけるバリアフリーの 現状と取組について

令和5年8月29日

九州運輸局
九州地方整備局

旅客施設・車両

➤九州内の旅客施設(※)のバリアフリーの現状について、「段差の解消」、「視覚障害者用誘導ブロック」、「障害者用トイレ」、「案内設備」など着実に整備が進められている。**(2025年度/令和7年度末までの目標は各100%)**



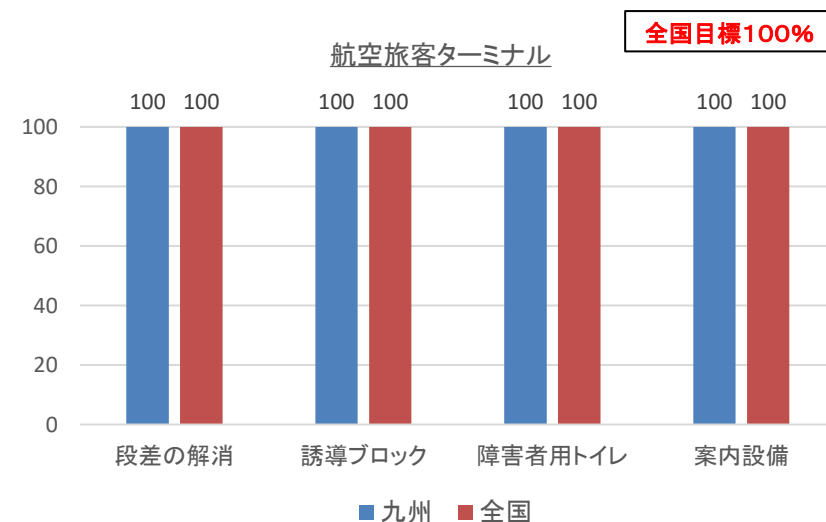
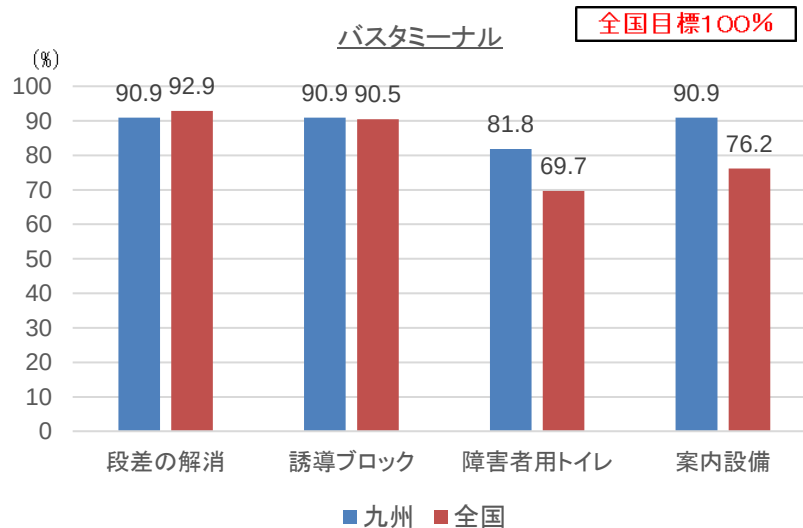
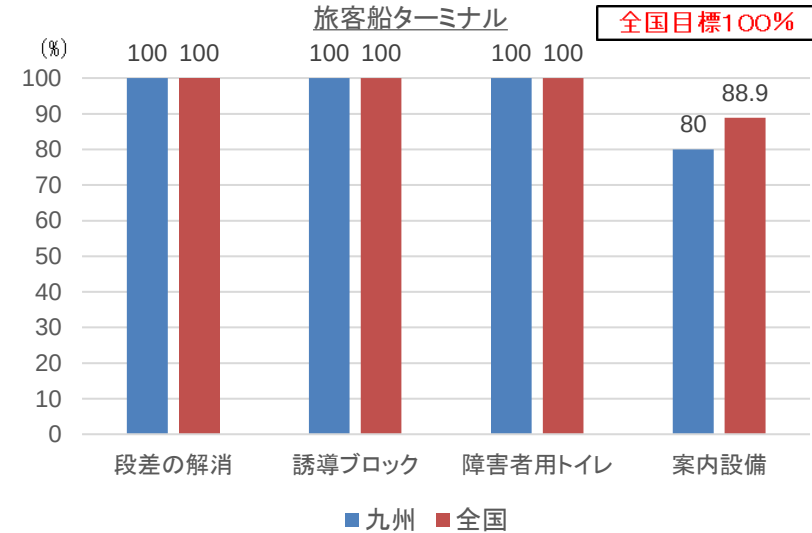
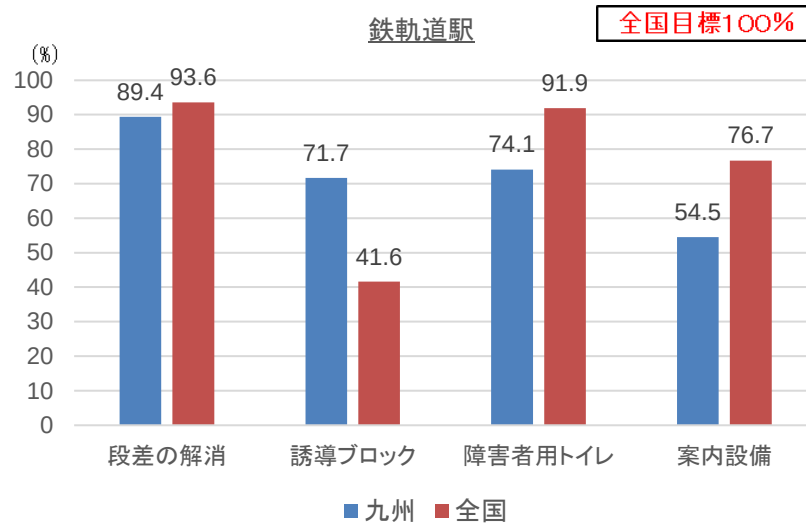
(※) 旅客施設：
鉄道駅、
バスターミナル、
旅客船ターミナル、
空港旅客ターミナル

注：令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。
(令和2年度の()内の数値は新基準による参考値)

注：改正後の基本方針は、対象の旅客施設について、平均的な利用者数が3,000人以上/日から、「鉄軌道駅」及び「バスターミナル」は、3,000人以上/日+2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設、「旅客船ターミナル」及び「航空旅客ターミナル」については2,000人以上/日に変更されている。

年. 月	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3
段差の解消	71.0	73.8	76.7	77.6	78.6	79.5	80.7	79.4	84.7	86.9	93.8	90.0
視覚障害者用誘導ブロック	73.5	75.4	76.7	78.8	77.4	79.5	80.7	79.4	80.3	82.1	90.3	74.1
障害者用トイレ	51.4	54.7	57.4	59.5	60.8	64.0	67.3	70.1	72.9	76.3	77.8	76.0
案内設備	(令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき設置目標に追加)										56.2	58.2

➤九州内の旅客施設の現状(令和4年3月末)については、鉄軌道駅の整備をのぞき、概ね全国平均以上となっており、新たな目標の達成に向け整備が進められているところ。



九州運輸局管内県別

バリアフリー情報

☆ 鉄軌道駅のバリアフリー化施設整備状況

都道府県	平均的利用者数3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の施設数	段差の解消 (駅数)	割合 (%)	視覚障害者誘導用ブロック (駅数)	割合 (%)	案内設備	割合 (%)	トイレ設置 (駅数)	障害者用トイレの設置 (駅数)	割合 (%)
福岡県	138	133	96.4%	98	71.0%	73	52.9%	135	97	71.9%
佐賀県	4	4	100.0%	3	75.0%	1	25.0%	4	3	75.0%
長崎県	16	9	56.3%	8	50.0%	6	37.5%	6	6	100.0%
熊本県	15	13	86.7%	14	93.3%	13	86.7%	9	7	77.8%
大分県	7	7	100.0%	7	100.0%	5	71.4%	7	6	85.7%
宮崎県	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	2	100.0%
鹿児島県	16	9	56.3%	10	62.5%	8	50.0%	11	8	72.7%
九州	198	177	89.4%	142	71.7%	108	54.5%	174	129	74.1%
全国	3,348	3,135	93.6%	1,393	41.6%	2,569	76.7%	3,161	2,906	91.9%

☆ バスターミナルのバリアフリー化施設整備状況

都道府県	平均的利用者数3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の施設数	段差の解消 (駅数)	割合 (%)	視覚障害者誘導用ブロック (施設数)	割合 (%)	案内設備	割合 (%)	トイレ設置 (駅数)	障害者用トイレの設置 (施設数)	割合 (%)
福岡県	7	7	100.0%	6	85.7%	7	100.0%	7	6	85.7%
佐賀県	0	0	—	0	—	0	—	0	0	—
長崎県	3	2	66.7%	3	100.0%	2	66.7%	3	2	66.7%
熊本県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
大分県	0	0	—	0	—	0	—	0	0	—
宮崎県	0	0	—	0	—	0	—	0	0	—
鹿児島県	0	0	—	0	—	0	—	0	0	—
九州	11	10	90.9%	10	90.9%	10	90.9%	11	9	81.8%
全国	42	39	92.9%	38	90.5%	32	76.2%	33	23	69.7%

旅客施設(令和4年3月31日時点)

☆ 旅客船ターミナルのバリアフリー化施設整備状況

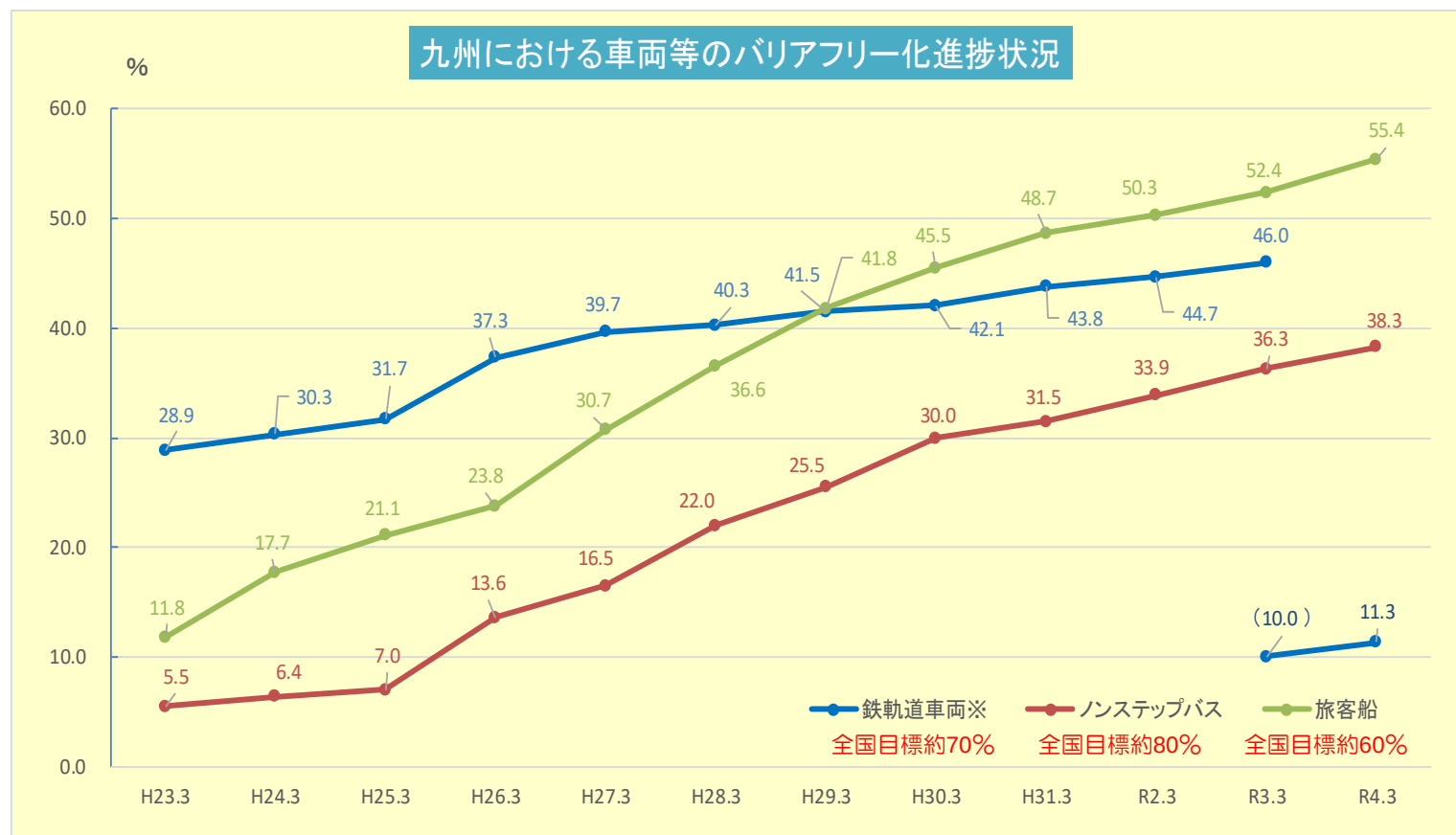
都道府県	平均的利用者数2,000人/日以上の施設数	段差の解消 (駅数)	割合 (%)	視覚障害者誘導用ブロック (駅数)	割合 (%)	案内設備	割合 (%)	トイレ設置 (駅数)	障害者用トイレの設置 (駅数)	割合 (%)
福岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐賀県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長崎県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
熊本県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大分県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島県	4	4	100.0%	4	100.0%	3	75.0%	4	4	100.0%
九州	5	5	100.0%	5	100.0%	4	80.0%	5	5	100.0%
全国	9	9	100.0%	9	100.0%	8	88.9%	9	8	88.9%

☆ 航空旅客ターミナルのバリアフリー化施設整備状況

都道府県	平均的利用者数2,000人/日以上の施設数	段差の解消 (駅数)	割合 (%)	視覚障害者誘導用ブロック (駅数)	割合 (%)	案内設備	割合 (%)	トイレ設置 (駅数)	障害者用トイレの設置 (駅数)	割合 (%)
福岡県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
佐賀県	0	0	—	0	—	0	—	0	0	—
長崎県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
熊本県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
大分県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
宮崎県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
鹿児島県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
九州	6	6	100.0%	6	100.0%	6	100.0%	6	6	100.0%
全国	27	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	27	27	100.0%

九州におけるバリアフリー化の状況(車両等①)

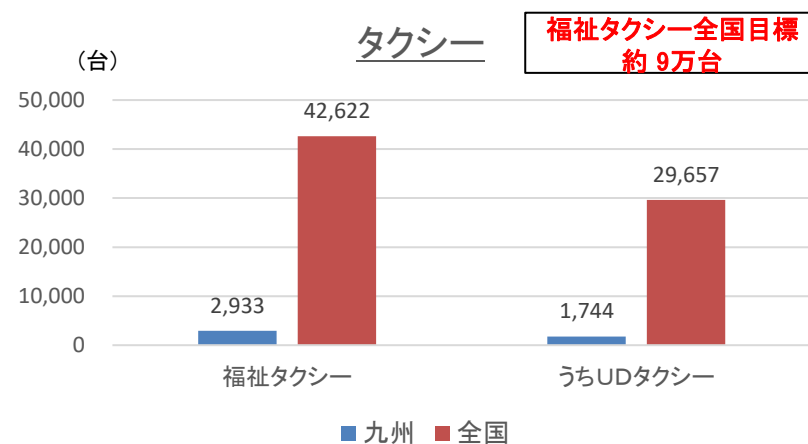
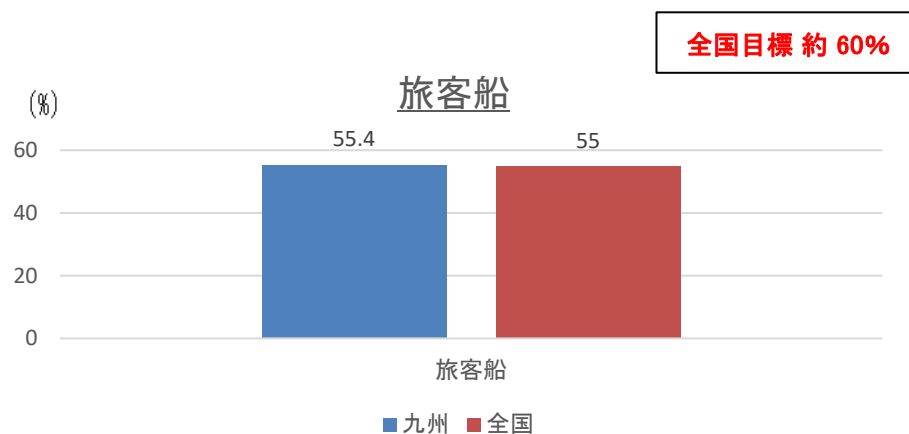
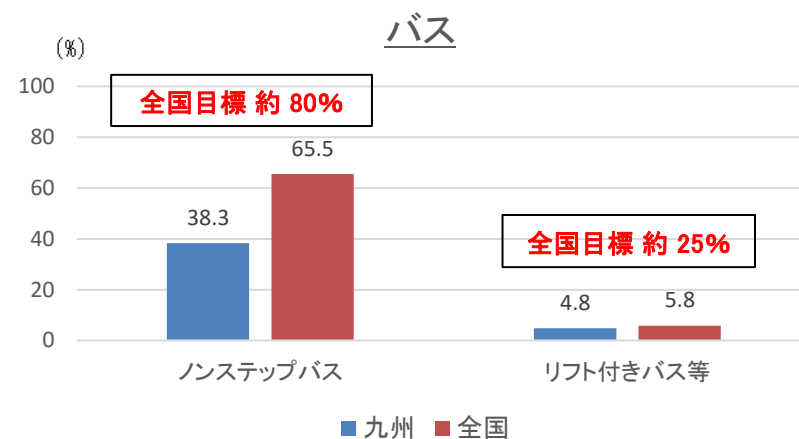
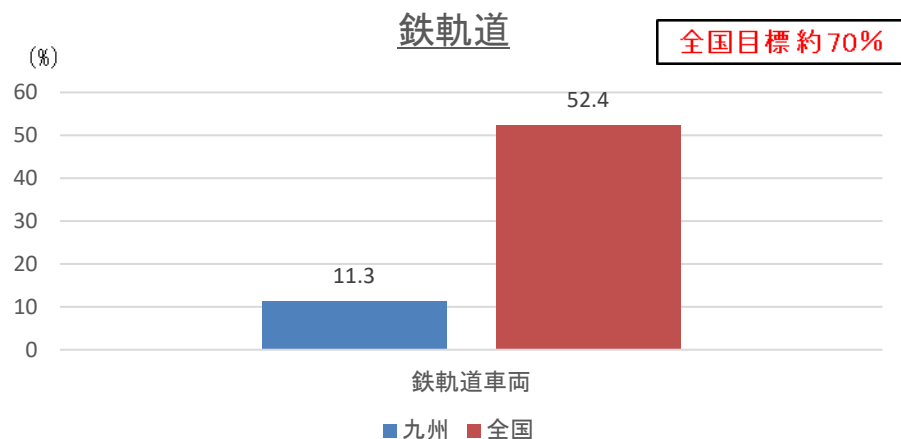
➤九州内の車両等のバリアフリーの現状について、少しずつバリアフリー化が進んでいるが、鉄軌道車両・乗合バス車両については、全国平均と比べて遅れている。特に、鉄軌道車両は令和3年度に基本方針が改正され、バリアフリー化進捗状況は低い状況にある。



注：令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。
 （令和2年度の（ ）内の数値は新基準による参考値）

※改正後の基本方針は、「鉄軌道車両」について、4両編成以上の列車において1列車ごとに2箇所以上の車椅子スペースを設けること等に変更されている。

➤九州内の車両等(鉄道車両及び軌道車両、乗合バス車両)の現状については、一部(旅客船)を除き、全国平均と比べても遅れている。



九州運輸局管内県別

バリアフリー情報

☆ 鉄軌道車両

都道府県	車両の総数	移動円滑化 基準適合車両	割合(%)
福岡県	2,200	183	8.3%
佐賀県	0	0	—
長崎県	109	28	25.7%
熊本県	104	52	50.0%
大分県	2	0	0.0%
宮崎県	0	0	—
鹿児島県	55	17	30.9%
九州	2,470	280	11.3%
全国	52,535	27,554	52.4%

車両等(令和4年3月31日時点)

☆ バス車両

都道府県	車両の総数 (A)	対象車両数 (B) ※	低床バス		ノンステップバス	
			移動円滑化基準適合数 (C)	割合(%) (C)／(A)	移動円滑化基準適合数 (D)	割合(%) (D)／(B)
福岡県	2,721	2,184	2,128	78.2%	807	37.0%
佐賀県	366	290	263	71.9%	165	56.9%
長崎県	1,403	1,104	734	52.3%	384	34.8%
熊本県	919	560	514	55.9%	412	73.6%
大分県	556	369	271	48.7%	107	29.0%
宮崎県	385	330	202	52.5%	129	39.1%
鹿児島県	1,245	1,001	444	35.7%	234	23.4%
九州	7,595	5,838	4,556	60.0%	2,238	38.3%
全国	56,457	45,496	42,077	74.5%	29,779	65.5%

※「対象車両数」は、乗合バス総車両数から移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を除いた数とする。

☆ 旅客船

都道府県	船舶の総数	移動円滑化 基準適合車両	割合(%)
福岡県	39	27	69.2%
佐賀県	7	3	42.9%
長崎県	56	31	55.4%
熊本県	10	3	30.0%
大分県	14	7	50.0%
宮崎県	4	0	0.0%
鹿児島県	18	14	77.8%
山口県 ※	18	7	38.9%
九州	166	92	55.4%
全国	666	366	55.0%

※九州運輸局は山口県の下関海事事務所を管轄に含むため、下関海事事務所の数値を計上している。

☆ タクシー

都道府県	車両の総数 (A)	福祉タクシー (移動円滑化 基準適合車両) (B)	UDタクシー (C)	総数に対する福祉 タクシーの割合(%) B／A	総数に対するUD タクシーの割合(%) C／A ※
福岡県	8,727	1,184	961	13.6%	11.0%
佐賀県	1,006	139	78	13.8%	7.8%
長崎県	2,324	381	137	16.4%	5.9%
熊本県	2,892	300	109	10.4%	3.8%
大分県	1,951	376	259	19.3%	13.3%
宮崎県	1,844	224	70	12.1%	3.8%
鹿児島県	3,046	329	130	10.8%	4.3%
九州	21,790	2,933	1,744	13.5%	8.0%
全国	175,425	42,622	29,657	24.3%	16.9%

※UIDタクシーの割合についての整備目標は、各都道府県におけるタクシー総車両数の約25%となっている。

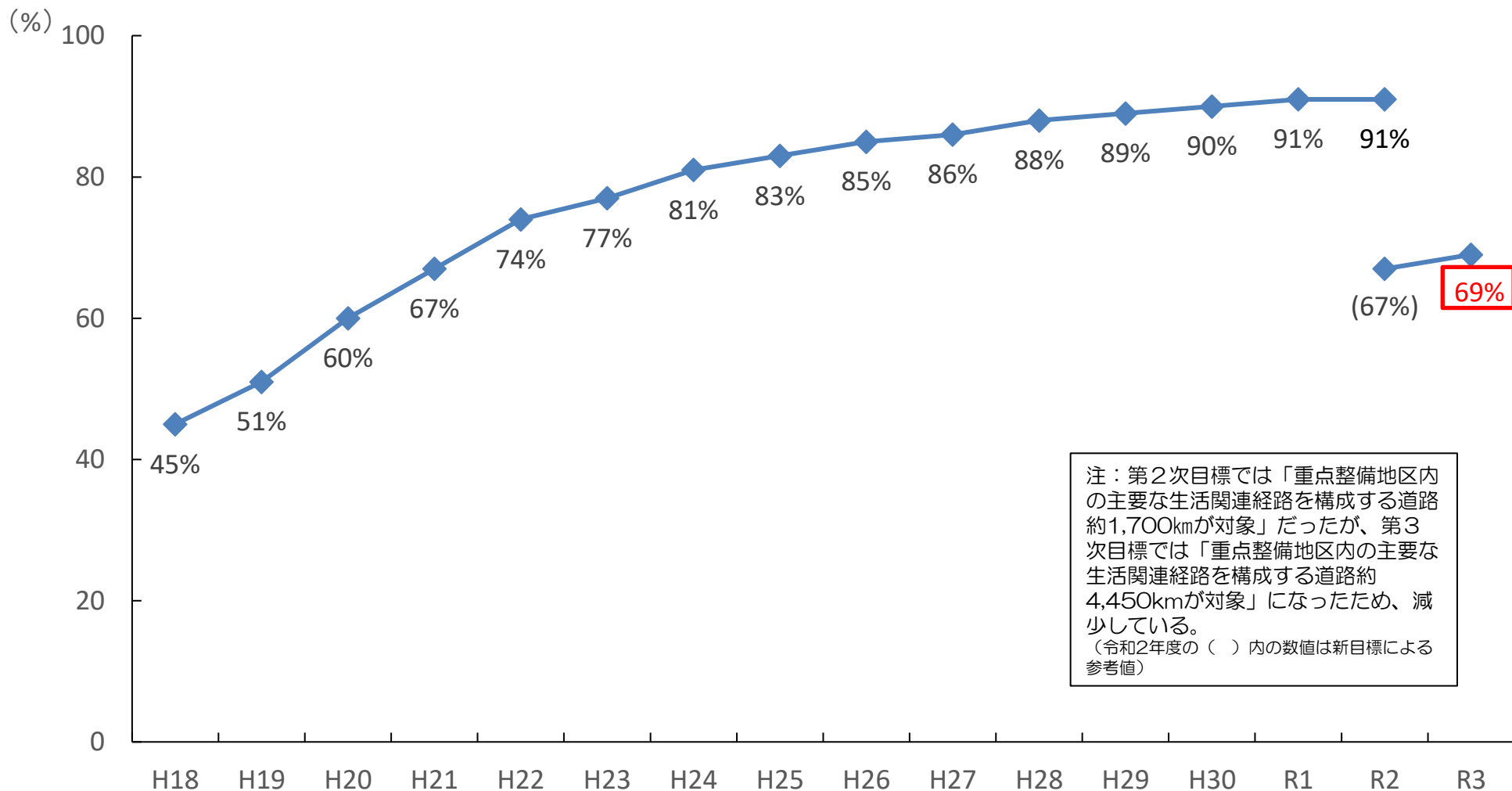
道路

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道	(北海道)
東北	(青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
関東	(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
北陸	(新潟県、富山県、石川県)
中部	(静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
近畿	(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
中国	(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
四国	(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
九州	(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
沖縄	(沖縄県)

道路のバリアフリー化の推移(全国)

原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路等で国土交通大臣が指定する特定道路の約70%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施することとされており、着実に整備が進められ、令和3年度末までに約7割が実施済みとなった。



道路のバリアフリー状況(地域別)

- ・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する特定道路のバリアフリー化は、約7割について実施済。
- ・地域別に見ると、北海道、東北、北陸、中部、沖縄における進捗率が比較的高い。

(目標値：70%)	北海道	東北	関東	北陸	中部
道路延長 (km)	288.3	157.7	1706.5	90.9	410.9
整備延長 (km)	259.3	131.5	992.7	85.0	340.5
割合	90%	83%	58%	93%	83%

(目標値：70%)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
道路延長 (km)	1100.6	177.1	81.5	403.3	28.8	4445.6
整備延長 (km)	741.3	137.2	63.0	306.3	23.0	3079.8
割合	67%	77%	77%	76%	80%	69%

都市公園・路外駐車場

九州におけるバリアフリーの現状

九州地方整備局管内県別

バリアフリー情報

☆ 園路及び広場(都市公園)

※

都道府県	総数	移動円滑化 基準適合	割合(%)
福岡県	433	237	54.7%
佐賀県	67	40	59.7%
長崎県	106	75	70.8%
熊本県	116	50	43.1%
大分県	91	78	85.7%
宮崎県	113	61	54.0%
鹿児島県	176	106	60.2%
九州	1,102	647	58.7%
全国	9,470	6,037	63.7%

☆ 便所(都市公園)

※

都道府県	総数	移動円滑化 基準適合	割合(%)
福岡県	366	165	45.1%
佐賀県	68	55	80.9%
長崎県	122	83	68.0%
熊本県	118	88	74.6%
大分県	98	74	75.5%
宮崎県	114	63	55.3%
鹿児島県	176	136	77.3%
九州	1,062	664	62.5%
全国	8,944	5,627	62.9%

都市公園・路外駐車場

(令和4年3月31日現在)

☆ 駐車場(都市公園)

※

都道府県	総数	移動円滑化 基準適合	割合(%)
福岡県	218	106	48.6%
佐賀県	59	34	57.6%
長崎県	109	54	49.5%
熊本県	93	48	51.6%
大分県	66	38	57.6%
宮崎県	91	48	52.7%
鹿児島県	149	72	48.3%
九州	785	400	51.0%
全国	5,967	3,318	55.6%

☆ 路外駐車場

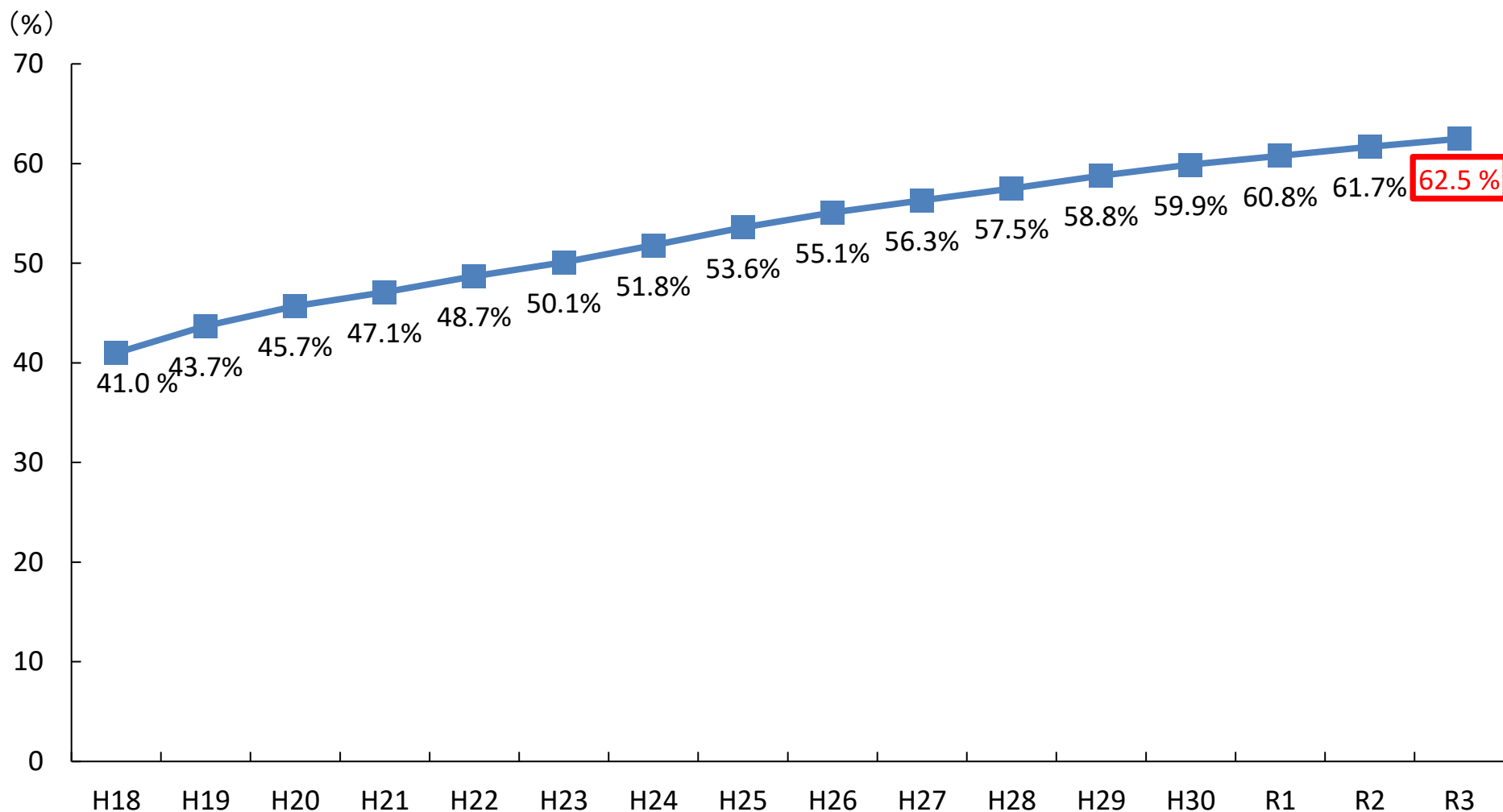
都道府県	総数(箇所)	移動等円滑化 基準適合(箇所)	割合(%)
福岡県	246	186	75.6%
佐賀県	33	22	66.7%
長崎県	39	27	69.2%
熊本県	39	27	69.2%
大分県	35	30	85.7%
宮崎県	18	9	50.0%
鹿児島県	29	16	55.2%
九州	439	317	72.2%
全国	3,208	2,279	71.0%

※第3次目標では、「規模の大きい概ね2ha以上の都市公園」という条件が追加されたため、昨年度より総数等が減少している。

建築物

建築物のバリアフリー化の推移

床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物（公立小学校等を除く）の総ストックの約67%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施するように新たな目標が設定された。
令和3年度末までに約60%が実施済みとなっている。



信号機等

※地域については管区警察局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道警察(北海道)

東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

警視庁(東京都)

関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)

中部(富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県)

近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

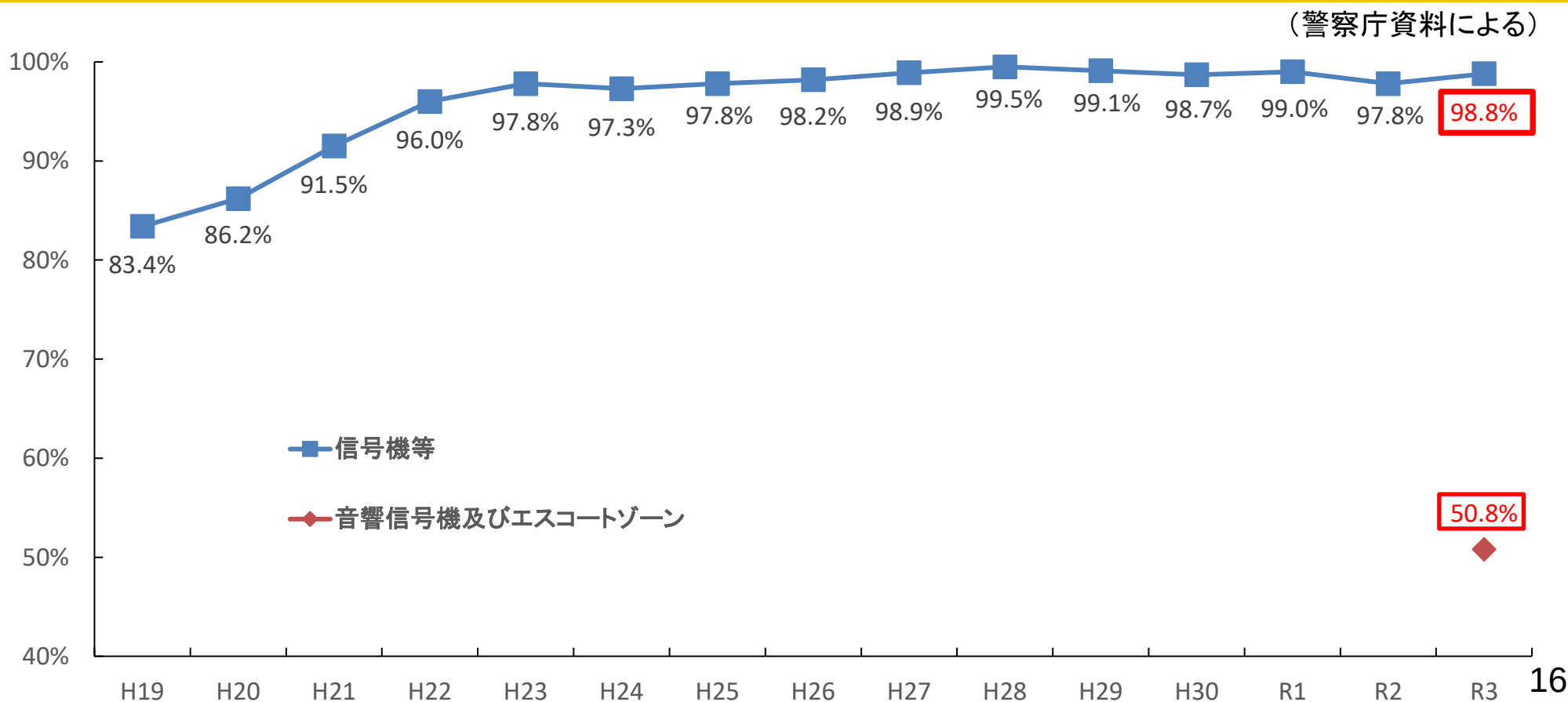
四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

九州(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

信号機等のバリアフリー化の推移(全国)

重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和7年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められ、令和3年度末までに98.8%が実施された。

また、当該道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている信号機等については、令和7年度までに原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置することとされ、令和3年度末までに50.8%が実施された。



- 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化は、全体的には着実に進んでいる。

(警察庁資料による)

北海道	東北	東京都	関東	中部
100%	100%	96.8%	99.7%	99.8%

近畿	中国	四国	九州	全国平均
99.5%	100%	100.0%	96.6%	98.8%

※管区警察局等別

(令和3年度末時点)

音響信号機及びエスコートゾーンのバリアフリー状況(地域別)

- ・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが必要であると認められる部分に設置されている信号機等において、原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置することとされており、令和3年度末までに50.8%が実施された。
- ・地域別に見ると、東京都、中国、四国において進捗状況が高かった。

(警察庁資料による)

北海道	東北	東京都	関東	中部
—	45.4%	71.4%	33.0%	48.7%

近畿	中国	四国	九州	全国平均
21.7%	59.4%	53.4%	46.2%	50.8%

※管区警察局等別

(令和3年度末時点)

【参考】基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2020年度末)

バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2020年度までの整備目標の達成状況は下記のとおり。2021年度からは2025年度までの3次目標を設定し引き続き移動等円滑化を推進。

		2020年度末の 目標達成状況	2020年度までの2次目標(令和2年度末)	2025年度までの3次目標 (2次目標からの変更部分を赤字で記載)
鉄軌道	鉄軌道駅	95%※1※2	○3,000人/日以上鉄軌道駅を原則100%	○3,000人以上/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上鉄軌道駅を原則100%【指標を追加】
	ホームドア・可動式ホーム柵	943駅 (2,192番線)	※交通政策基本計画において2020年度までに約800駅の整備を行う	○3,000番線(10万人以上は800番線)
	鉄軌道車両	76%	○約70%	○約70%※4 ※車両のバリアフリー基準改正を踏まえて設定
バス	バスターミナル	94%※1※2	○3,000人/日以上を原則100%	○3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上のバスターミナルを原則100%【指標を追加】
	乗合バス車両	ノンステップバス	○約70%(対象から適用除外認定車両(高速バス等)を除外)	○約80%※4
		リフト付きバス等	○約25%(リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象)	○約25%※4(リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象)【指標を追加】
	貸切バス車両	1,975台	○約2,100台	○同左※4
船舶	旅客船ターミナル	100%※1※2	○3,000人/日以上旅客船ターミナルを原則100%	○2,000人/日以上旅客船ターミナルを原則100%【指標を追加】
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)	53%	○約50%	○約60%※4
航空	航空旅客ターミナル	100%※1※2	○3,000人/日以上航空旅客ターミナルを原則100%	○2,000人/日以上航空旅客ターミナルを原則100%【指標を追加】
	航空機	99%	○原則100%	○同左※4
タクシー	福祉タクシー車両	41,464台	○約44,000台	○約90,000台※4【指標を追加】
道路	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路	91%	○原則100%	○約70% ※対象が約1,700km→約4,450kmとなったことを踏まえて設定
都市公園	園路及び広場	59%※3	○約60%	○規模の大きい概ね二ヘクタール以上の都市公園について約70%
	駐車場	50%※3	○約60%	○規模の大きい概ね二ヘクタール以上の都市公園について約60%
	便所	37%※3	○約45%	○規模の大きい概ね二ヘクタール以上の都市公園について約70%
路外駐車場	特定路外駐車場	71%※3	○約70%	○約75%
建築物	2,000㎡以上の特別特定建築物のストック	62%	○約60%	○約67%
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等	98%	○原則100%	○原則100%【指標を追加】

※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響で旅客需要の減少が継続

※3 2020年度末の数値は集計中であるため2019年度末の数値

※4 車両等におけるバリアフリー化の内容として、段差の解消、運航情報提供設備(車両等の運行(運航を含む。に関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備。福祉タクシーにあつては、音声による情報提供設備及び文字による意思疎通を図るための設備)の設置等が含まれる旨を明記。

バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2020年度までの整備目標の達成状況は下記のとおり。2021年度からは2025年度までの3次目標を設定し引き続き移動等円滑化を推進。

2025年度末までの目標			2020年度末 (現状値)	2025年度末までの 数値目標	数値目標以外の目標等
鉄軌道	3,000人以上/日及び 基本構想の生活関連施設 に位置付けられた2,000人 以上/日の鉄軌道駅におけ るバリアフリー化率	段差の解消	95%	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化 ○高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリールートの複数化を進める ○駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める ○カッコ内は、10万人以上/日の駅の番線数(内数表記) ※以下は2020年度末の速報値 ・鉄軌道駅全体の総番線数: 19,922番線、総駅数: 9,411駅 (うち10万人/日以上駅総番線数: 851番線、総駅数: 154駅) ・鉄軌道駅全体の整備済総番線数: 2,192番線、整備済総駅数: 943駅 (うち10万人/日以上駅整備済番線数: 334番線、整備済駅数: 103駅)
		視覚障害者誘導用ブロック	97%	原則 100%	
		案内設備※1	80%	原則 100%	
		障害者用トイレ※2	92%	原則 100%	
	ホームドア・可動式ホーム柵の 設置番線数		2,192番線 (334番線)	3,000番線 (800番線)	
	鉄軌道車両※3		49%	約70%※4	○新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める
バス	3,000人以上/日及び 基本構想の生活関連施設 に位置付けられた2,000人 以上/日のバスターミナル におけるバリアフリー化率	段差の解消	91%	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック	91%	原則 100%	
		案内設備※1	73%	原則 100%	
		障害者用トイレ※2	71%	原則 100%	
	乗合バス車両	ノンステップバス	64%	約80%	
		リフト付きバス(適用除外車両)	6%	約25%	○高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
		指定空港アクセス系統運行車両※5	32%	約50%	
	貸切バス車両※3		1,975台	約2,100台	○高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
タクシー	福祉タクシー車両※3		41,464台	約90,000台	
		ユニバーサルデザインタクシーの割合※6	-	約25%	※各都道府県において約25%導入
船舶	2,000人以上/日の旅客船 ターミナルにおけるバリアフ リー化率	段差の解消	100%	原則 100%	○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック	100%	原則 100%	
		案内設備※1	89%	原則 100%	
		障害者用トイレ※2	89%	原則 100%	
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)※3		53%	約60%	○2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化 ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化

2025年度末までの目標			2020年度末 (現状値)	2025年度末までの 数値目標	数値目標以外の目標等
航空	2,000人以上/日の航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消	95%	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック	100%	原則 100%	
		案内設備※1	100%	原則 100%	
		障害者用トイレ※2	100%	原則 100%	
	航空機※3		99%	原則 100%	
道路	重点整備区域内の主要な生活関連経路を構成する道路		67%※7※8	約70%	
都市公園	規模の大きい概ね2ha以上の都市公園におけるバリアフリー化率	園路及び広場	63%※8	約70%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		駐車場	55%※8	約60%	
		便所	61%※8	約70%	
路外駐車場	特定路外駐車場		71%※8	約75%	
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物※9		62%	約67%	○床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進 ○公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率		98%	原則 100%	
		音響機能付加信号機	91%	原則 100%	
		エスコートゾーン	50%	原則 100%	
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成		11自治体	約350自治体	※全市町村(約1,740)の2割に相当
	移動等円滑化基本構想の作成		309自治体	約450自治体	※2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村(約730)の6割に相当
心のバリアフリー	「心のバリアフリー」の用語の認知度		約24%※10	約50%	○移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する
	高齢者、障害者の立場を理解して行動ができていない人の割合※11		約86%※10	原則 100%	

※1 文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備、標識、案内板等。
※2 便所を設置している旅客施設が対象。
※3 車両等におけるバリアフリー化の内容として、段差の解消、運行情報提供設備(車両等の運行(運航を含む。))に関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備。福祉タクシーにあっては、音等に
よる情報提供設備及び文字による意思疎通を図るための設備)の設置等が含まれる旨を明記。
※4 令和2年4月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2箇所以上とする
こと等を義務付け)への適合状況(50%程度と想定)を踏まえて設定。
※5 1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設(指定空港)へのバ
ス路線を運行する乗合バス車両における適用除外の認定基準を見直すとともに、指定空港へアクセスするバス路線の運行
系統の総数の約50%について、バリアフリー化した車両を含む運行とする。

※6 各都道府県におけるタクシーの総車両数に占める割合
※7 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路約4,450kmが対象。
※8 2020年3月末の数値
※9 公立小学校等(小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校(前期課程に係るものに限る。))で公立のもの)は除く。
※10 2021年6月に国土交通省が実施した「心のバリアフリーに関するアンケート調査」による。
※11 高齢者、障害者等については、乳幼児連れも含む

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)

- ・基本構想の作成状況

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積している地区において、市町村が**面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの**。

具体的な事業化の動きがなくても、市町村全域にわたる方針を示すなど、地域におけるバリアフリー化の考え方を共有することが可能。

○ 移動等円滑化に係る基本的な方針

- ・ マスタープランの位置づけ、マスタープラン作成の背景、移動等円滑化促進地区の特性、マスタープランの計画期間等を記載。

◎ 移動等円滑化促進地区

● 移動等円滑化促進地区の位置・区域

- ・ 移動等円滑化促進地区の位置、地区の範囲、地区の境界設定の考え方を記載。

● 生活関連施設・生活関連経路

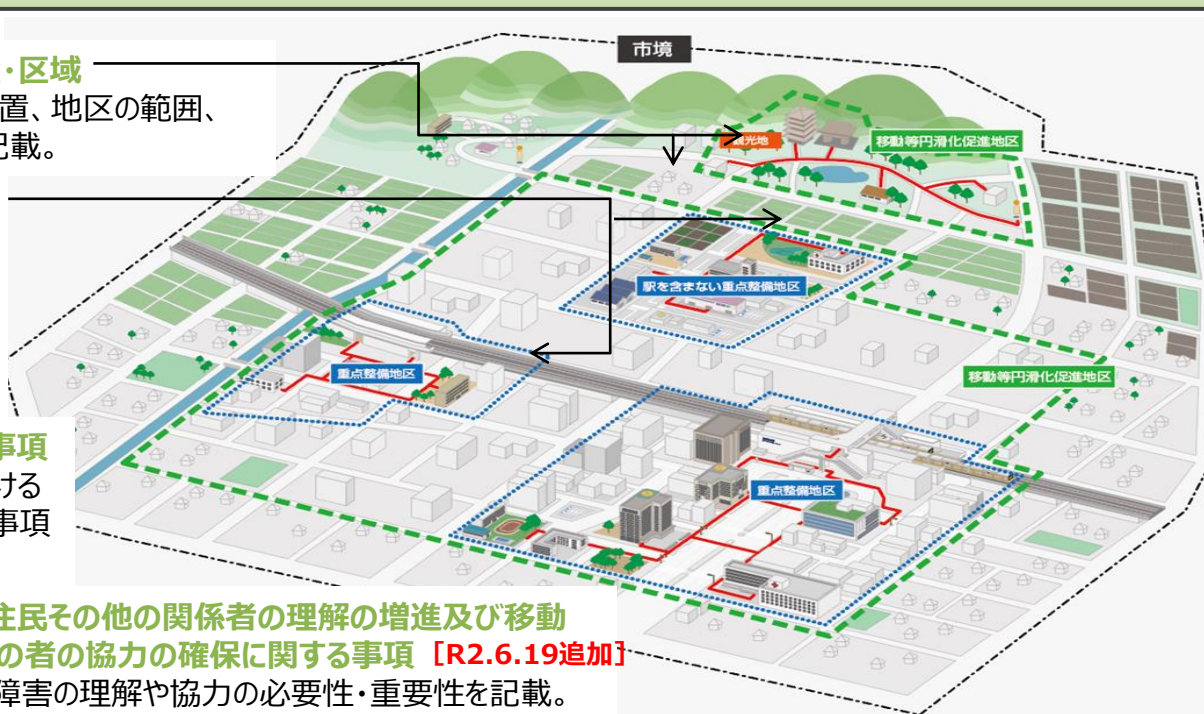
- ・ 生活関連施設、生活関連経路を位置づけ。
- ・ 生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化の促進に関する事項を記載。

● 移動等円滑化の促進に関する事項

- ・ 移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー化の促進に関する事項を記載。

● 移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進及び移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保に関する事項 **[R2.6.19追加]**

- ・ 住民その他の関係者における障害の理解や協力の必要性・重要性を記載。
- ・ 住民その他の関係者が取り組むべき「心のバリアフリー」に関する取組を記載。



◎ 行為の届出に関する事項

- ・ 旅客施設、道路の新設等の際に届け出る事項を記載。

○ バリアフリーマップの作成に関する事項

- ・ 市町村の求めに応じて提供すべき情報の内容等を記載。

○ 移動等円滑化に係る基本的な方針

- ## ○ バリアフリーマップの作成に関する事項

- ### ◎ 重点整備地区

- 24

(参考)基本構想に位置づけられる特定事業

公共交通特定事業

ノンステップバスの導入



ホームドアの設置等



道路特定事業

視覚障害者誘導用
ブロックの設置



車道との段差解消



路外駐車場特定事業

車椅子使用者用駐車区画
の整備等



都市公園特定事業

園路の段差解消
障害者対応型トイレの整備等



建築物特定事業

建築物内のエレベーター
設置等の段差解消



障害者対応型トイレの
整備

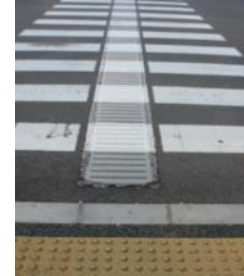


交通安全特定事業

音響式信号機
残り時間のわかる信号機



エスコートゾーンの設置



+ R2バリアフリー法改正により、従来のハード整備に関する事業に加え、新たにソフト事業を創設

教育啓発特定事業

(想定される事業)

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育（バリアフリー教室）
- ・公共交通事業者における接遇の向上に向けた研修の実施
- ・障害者用トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの適正利用に関する広報啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会 等

【教育啓発特定事業のイメージ】



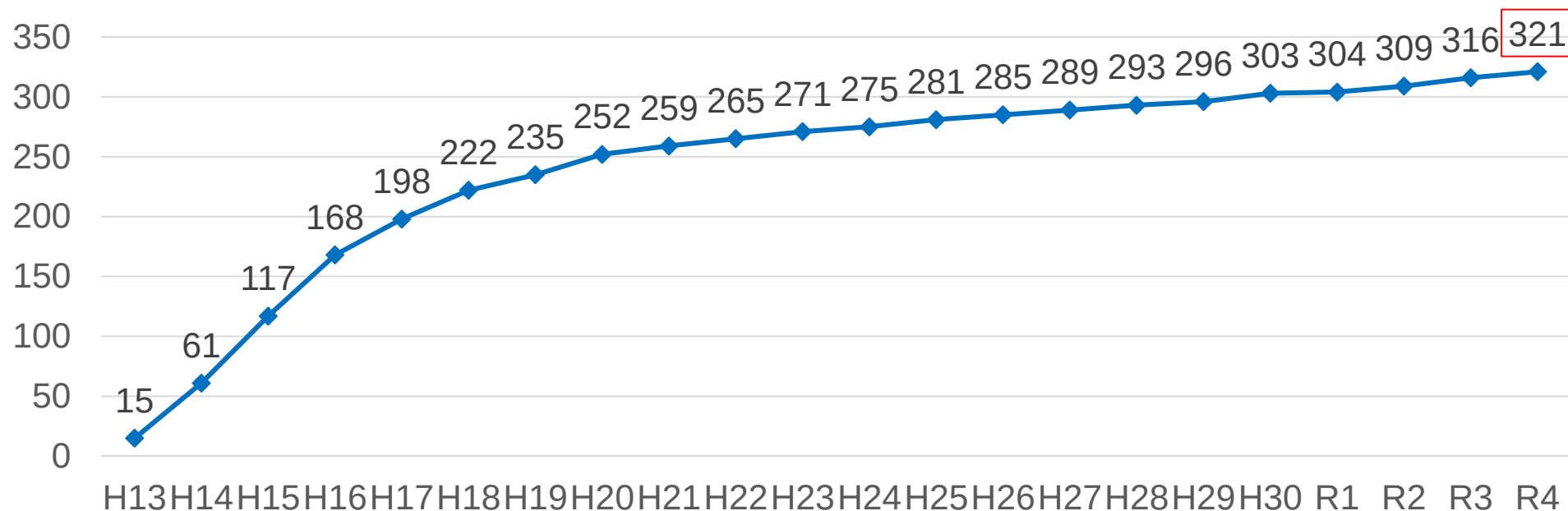
小学生による公共交通の
利用疑似体験



タクシー事業者における
ユニバーサルマナー研修

- ・全国における基本構想は、321市区町において作成されており、作成率は約2割となっている。
- ・人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は3分の1となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は8割以上となっている。

＜基本構想の作成 自治体数＞



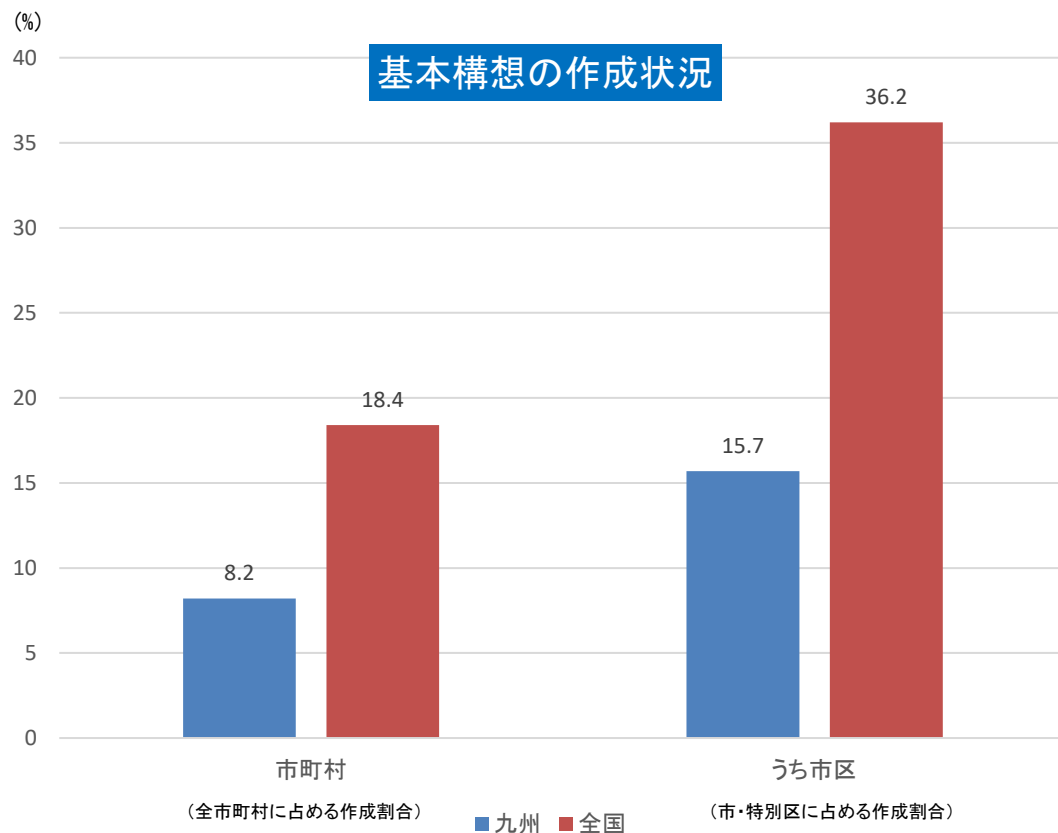
	全国		市・区				町		村	
			政令市		中核市		その他の市		特別区	
作成率	18.4 %		36.2 %		100 %		83.9 %		28.5 %	
作成数	321	1741	295	815	20	20	52	62	202	710

九州における基本構想・マスタープランの作成状況

➤ 基本構想及び移動等円滑化促進方針の制度は、市町村が中心となり、施設単体でなく、施設間を結ぶ経路を含めた主としてハード面での面的なバリアフリー化を促進するために設けられた制度

〈作成状況〉・基本構想(令和5年3月末時点):九州19市町

・移動等円滑化促進方針(令和5年3月末時点):九州5市



基本構想作成市町(令和5年3月末時点)

都道府県	市町村
福岡県	北九州市
	福岡市
	大牟田市
	久留米市
	筑紫野市
	大野城市
	古賀市
	福津市
	糸島市
	遠賀町

都道府県	市町村
佐賀県	唐津市
長崎県	長崎市
	佐世保市
熊本県	熊本市
	玉東町
大分県	大分市
	別府市
宮崎県	宮崎市
鹿児島県	鹿児島市

計 19市町

移動等円滑化促進方針作成市(令和5年3月末時点)

都道府県	市町村
福岡県	福岡市
	飯塚市
	田川市
長崎県	長崎市
大分県	大分市

計 5市

地域別 マスタープランの作成状況（令和4年度末時点）

※ブロック内訳は、運輸局と同じ

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
目標値	36	47	69	23	36
作成数	1	7	9	2	1
作成率	0.6 %	3.1 %	2.6 %	1.4 %	0.6 %
	1 / 179	7 / 227	9 / 343	2 / 141	1 / 177
うち市・区の作成率	0.0 %	9.1 %	4.2 %	3.3 %	1.0 %
	0 / 35	7 / 77	9 / 216	2 / 60	1 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
目標値	48	22	19	42	8
作成数	6	3	0	5	0
作成率	3.0 %	2.8 %	0.0 %	2.1 %	0.0 %
	6 / 198	3 / 107	0 / 95	5 / 233	0 / 41
うち市・区の作成率	5.4 %	5.6 %	0.0 %	4.6 %	0.0 %
	6 / 111	3 / 54	0 / 38	5 / 108	0 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	34	2.0 %	4.0 %
		34 / 1741	33 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

地域別 基本構想の作成状況（令和4年度末時点）

※ブロック内訳は、運輸局と同じ

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
目標値	19	61	119	34	103
作成数	17	14	97	18	44
作成率	9.5 %	6.2 %	28.3 %	12.8 %	24.9 %
	17 / 179	14 / 227	97 / 343	18 / 141	44 / 177
うち市・区の作成率	42.9 %	16.8 %	42.6 %	28.3 %	39.0 %
	15 / 35	13 / 77	92 / 216	17 / 60	41 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
目標値	109	27	11	32	12
作成数	81	23	6	19	2
作成率	40.9 %	21.5 %	6.3 %	8.2 %	4.9 %
	81 / 198	23 / 107	6 / 95	19 / 233	2 / 41
うち市・区の作成率	64.0 %	38.9 %	15.8 %	15.7 %	18.2 %
	71 / 111	21 / 54	6 / 38	17 / 108	2 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	321	18.4 %	36.2 %
		321 / 1741	295 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

- 国土交通省では、市町村が移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・バリアフリー基本構想を新規に作成しようとする場合や、作成済みのマスタープラン・基本構想を見直す場合に活用できるよう、「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」を作成・公表している。（平成20年度発行、平成28年度・平成30年度に見直し）
- 令和2年6月一部施行の改正バリアフリー法における移動等円滑化の促進に関する「心のバリアフリー」などのソフト対策の強化や、令和3年4月施行の基本方針改正における移動等円滑化促進地区等の要件の見直し等を踏まえ、令和3年3月に改訂。

ガイドライン改訂の主なポイント

■ マスタープランにおける「心のバリアフリー」に関する記載事項の追加

マスタープランの必須記載事項となった「心のバリアフリー」に関する事項について、記載すべき内容や記載事例等を追加

■ マスタープランの作成事例の充実

平成30年度に創設されたマスタープランについて、近年の作成事例における地区設定の考え方や、届出制度、情報提供に関する記載事例を追加

■ 基本構想に位置づける「教育啓発特定事業」の説明内容を追加

特定事業の類型に追加された「教育啓発特定事業」を位置づける際の留意点や、記載すべき内容、特定事業計画の作成例を追加

■ 基本構想等の住民提案制度の活用方法や事例を追加

基本構想の住民提案を受けた実績がある市町村や提案したことがある住民団体にアンケート調査を行い、市町村の体制整備や検討方法のポイントや住民提案事例を追加

目次

I. 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想作成に関する内容

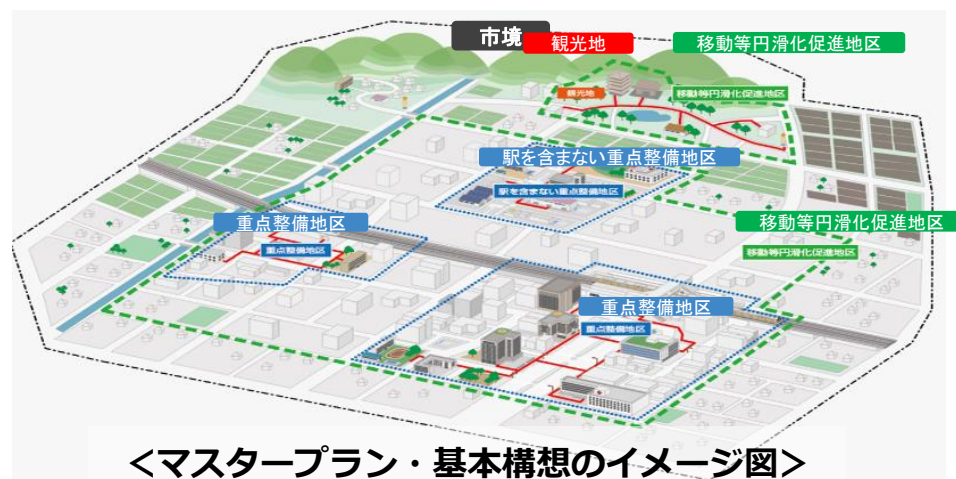
- 第1章 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想とは
- 第2章 ガイドラインの概要
- 第3章 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想作成にあたって

II. 移動等円滑化促進方針の作成

- 第4章 移動等円滑化促進方針の作成
- 第5章 移動等円滑化促進方針の評価・見直し

III. バリアフリー基本構想の作成

- 第6章 バリアフリー基本構想の作成
- 第7章 バリアフリー基本構想の評価・見直し
- 第8章 特定事業計画の作成



＜マスタープラン・基本構想のイメージ図＞

1. バリアフリー化の推進

(参考) バリアフリー化推進に関する支援制度について

○地域公共交通調査等事業(地域公共交通バリアフリー化調査事業)

令和5年度予算案
地域公共交通確保維持改善事業
207億円の内数(昨年度比1.0倍)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)に基づく移動等円滑化促進方針及び基本構想(※)の策定に要する調査経費を支援。

※バリアフリー法の改正により、基本構想に記載する事業メニューの一つとして、従来のハード整備に加え、心のバリアフリーに関する特定事業(教育啓発特定事業)を創設。公共交通特定事業(ハード整備)と併せて教育啓発特定事業(ソフト対策)を基本構想に位置づけ、ハード・ソフト一体となったバリアフリー化を推進する市町村を支援。

地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業、基本構想策定事業)

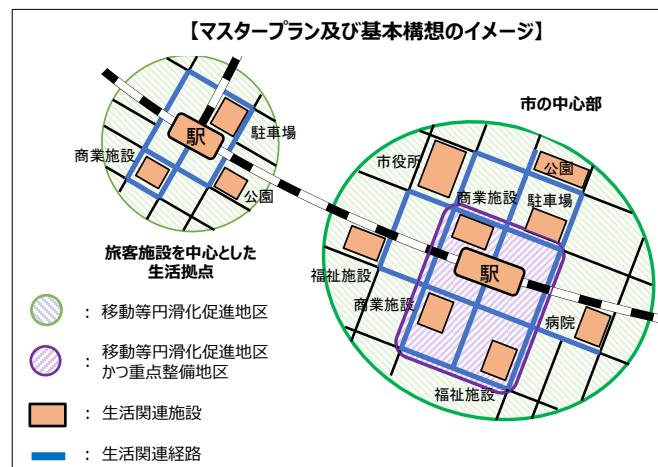
○補助対象者：市町村(ただし、バリアフリー法第24条の4第1項又は第26条第1項に規定する協議会の構成員)

○補助対象経費：地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針又は基本構想(※)の策定に必要な調査経費

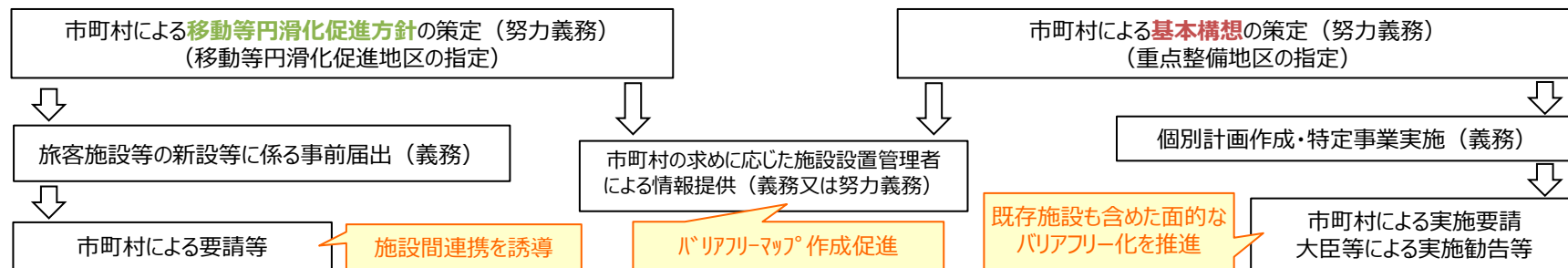
- ・協議会開催等の事務費
- ・住民・利用者アンケートの実施費用
- ・短期間の実証調査のための費用 等
- ・地域のデータの収集・分析の費用
- ・専門家の招聘費用

※基本構想については、公共交通特定事業(ホームドアの設置、ノンステップバスの導入等)に加え、心のバリアフリーに関する教育啓発特定事業(公共交通の利用疑似体験等)を位置づけ、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を目指すものに限る。

○補助率：1/2(上限500万円)



「移動等円滑化促進方針・基本構想制度の概要」



「参考資料」

- ・『移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン』
- ・『交付要綱・実施要領』

- ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000012.html
- ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

都道府県による市町村に対する支援について

- マスタープラン・基本構想を作成する自治体は、必要に応じて都道府県から必要な助言その他の援助を求めることができる。
- 都道府県は、市町村の境界を越えた面的なバリアフリー化の調整の仲介等や、他の市町村の作成事例等の提供を行うなど、広域的な見地から支援することが重要。

＜市町村によるマスタープラン・基本構想作成における都道府県の関与＞

○ 市町村が都道府県に期待する主な役割

- ・ 地方公共団体規模別の**先進事例の紹介**
- ・ 基本構想等作成に関する**勉強会やセミナーの開催**
- ・ 基本構想等の作成・見直し時の**財政・人的支援**
- ・ 具体の事業を実施する際の**関係機関等との調整**
- ・ 旅客施設が市町村境界に存する場合などの**広域的な見地からの調整**
- ・ 協議会への参画
- ・ 各施設設置管理者に対する**特定事業計画作成の働きかけ**
- ・ 施設設置管理者としての**意見・協力**
- ・ 県内市町村における**共通運用ルールなどのとりまとめ**

(H30「基本構想作成における都道府県の関与の実態把握等に関するアンケート調査」(国土交通省)より)

管内市区町村の作成状況の提供＜神奈川県＞

都道府県のホームページにおいて管内市町村の基本構想の作成状況を提供しており、基本構想未作成の市町村等に対して、先進事例を提供する有効な手段となっている。

＜神奈川県ホームページより＞



セミナーの開催＜奈良県＞

県、運輸局、整備局で「基本構想作成推進セミナー」を共催。

セミナーと合わせて各市町村に個別説明等を実施した結果、基本構想の作成につながった例もある。

■バリアフリー基本構想策定推進セミナー

地方自治体が作成するバリアフリー基本構想の取り組みを推進するため、近畿地方整備局及び府県と連携し、地方自治体のバリアフリー担当部門及び交通事業者を対象に、基本構想策定推進セミナーを開催しています。

平成26年度は、奈良県において、開催いたしました。

■奈良県バリアフリー基本構想策定推進セミナー

日時：平成26年11月7日（金）14:00～16:30

場所：橿原市役所内会議室・近鉄八木西口駅ほか

共催：近畿運輸局、奈良県

出席者：奈良県内の市町村担当者 6市7町1村 22名

内容：①講演

・当事者参加で進めるバリアフリー実践の経験を通じて

（兵庫県立福祉のまちづくり研究所 北川 博巳氏）

・バリアフリー施策の取り組みの現状（近畿運輸局）

・橿原市バリアフリー基本構想の運用について（橿原市）

・奈良県内のバリアフリー基本構想に関する現状について（奈良県）

②橿原市バリアフリー化状況説明

・鉄道のバリアフリー化について（近畿日本鉄道株式会社）

・橿原市重点整備地区内のバリアフリー化について（近畿地方整備局奈良国道事務所）

＜近畿運輸局ホームページより＞

市町村に対するバリアフリープロモートの実施

市町村が、「バリアフリー法」に基づき作成する、マスタープラン・基本構想の策定促進のため、市町村に対し策定に向けたプロモート活動を実施しています。

【活動状況】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
●福岡県田川市	●福岡県北九州市	●福岡県太宰府市	●福岡県田川市	●福岡県春日市
●福岡県飯塚市	●福岡県新宮町	●福岡県北九州市	●佐賀県嬉野市	●福岡県宗像市
●佐賀県嬉野市	●福岡県築上町	●佐賀県佐賀市	●宮崎県串間市	●福岡県築上町
●大分県大分市	●大分県別府市	●福岡県久留米市	●鹿児島県始良市	●熊本県荒尾市
●大分県別府市	●大分県宇佐市	●長崎県島原市	●鹿児島県霧島市	●熊本県玉東町
●大分県中津市	●大分県佐伯市	●長崎県佐世保市	●鹿児島県日置市	●鹿児島県大和村
●大分県臼杵市	●宮崎県宮崎市	●熊本県玉名市	●宮崎県都城市	●鹿児島県奄美市
●大分県佐伯市		●福岡県田川市	●鹿児島県大和村	●鹿児島県宇検村
●大分県津久見市		●鹿児島県鹿児島市	●鹿児島県奄美市	●鹿児島県龍郷町
●佐賀県吉野ヶ里町			●鹿児島県宇検村	●鹿児島県瀬戸内町
●佐賀県多久市			●鹿児島県龍郷町	
●長崎県松浦市			●鹿児島県瀬戸内町	

【令和5年度の活動について】

2025年度末の策定目標達成に向け、多くの市町村に対しプロモートが必要とされることから、九州では、オンラインを活用し、令和5年7月に下記13市町村に対してプロモートを実施した。

今後も、訪問及びオンラインを併用しながらプロモートを実施予定。

●福岡県朝倉市	●福岡県うきは市	●福岡県大牟田市	●福岡県太宰府市	●福岡県八女市
●福岡県新宮町	●福岡県遠賀町	●福岡県須恵町	●長崎県諫早市	●長崎県西海市
●熊本県熊本市	●熊本県大津町	●熊本県美里町		

- エレベーターやホームドアの整備等、既存の施設を含む更なるハード対策、旅客支援等のソフト対策を一体的に推進する必要



- ハード対策に加え、**接遇・研修のあり方を含むソフト対策のメニュー**を国土交通大臣が新たに作成
- 一定規模以上の事業者※¹が、**ハード・ソフト取組計画※²の作成・取組状況の報告・公表を行う**

※ 1 ①平均利用者数が3,000人以上／日である旅客施設を設置・管理する事業者

②輸送人員が100万人以上／年である事業者 等

※ 2 計画に盛り込むべき項目：施設整備、役務提供、旅客支援、情報提供、教育訓練、広報・啓発



【施設整備】



【役務提供】



【旅客支援】



【情報提供】



【教育訓練】



【広報・啓発】

ハード・ソフト取組計画に関する手続きの全体像

公共交通事業者等の判断基準

達成すべき目標

移動等円滑化のために講ずべき措置

目標達成のために併せて講ずべき措置

国土交通大臣が、以下を定めて公表。移動等円滑化の進展の状況等に応じて改定を行う。

- ・施設及び車両等のハード基準への適合
- ・適切な役務の提供（ソフト対応）
- ・必要な乗降介助や誘導支援
- ・移動に必要な情報の提供
- ・職員に対する教育訓練
- ・適正利用推進のための広報啓発活動

必要があると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**指導及び助言**

ハード・ソフト計画制度

※輸送人員数が相当数であること等の要件に該当する者のみ

公共交通事業者等が、毎年度、**計画作成**

- I 現状の課題及び中期的な対応方針
- II 移動等円滑化に関する措置
- III 移動等円滑化の促進のため II と併せて講ずべき措置
- IV 前年度計画書からの変更内容
- V 計画書の公表方法
- VI その他計画に関連する事項

公共交通事業者等が、毎年度、**定期報告**

- I 前年度のハード・ソフト取組計画の実施状況
 - (1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況
 - (2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況
 - (3) 報告書の公表方法 等
- II 旅客施設及び車両等の移動等円滑化の達成状況 等

公共交通事業者等が、毎年度、**公表**

移動等円滑化の状況が判断基準に照らして著しく不十分であると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**勧告**
(※旅客施設及び車両等に係る技術水準等の事情を勘案)

勧告に従わなかったとき

国土交通大臣が、**公表**

令和元年度より、一定規模以上の公共交通事業者等にあっては、バリアフリー法に基づき、毎年度ハード・ソフト両面の取組に関する「移動等円滑化取組計画書」を国に提出し、また当該計画書を公表することが義務づけられています。

■モード別公表数

モード別	対象数
1.鉄道	71
2.軌道	26
3.乗合バス	134
4.バスターミナル	20
5.貸切バス	4
6.タクシー	61
7.旅客船	5
8.旅客船ターミナル	7
9.航空機	10
10.航空旅客ターミナル	24
合計	362

※対象事業者の公表先を一覧でまとめたのでご参考になさってください。(令和4年度計画書)

<事業者一覧ページ>

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000321.html

■モード別地域別公表数

旅客施設

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
鉄軌道	5	2	32	5	13	23	4	4	8	1
バスターミナル	3	1	1	2	4	—	2	—	6	1
旅客船ターミナル	—	—	—	1	—	—	2	1	2	1
航空旅客ターミナル	1	2	3	1	1	2	2	3	6	3

車両等

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
鉄軌道	5	2	32	5	13	23	4	4	8	1
バス (乗合・貸切)	3	8	50	10	13	24	9	2	17	2
タクシー	7	2	25	—	13	7	1	—	6	—
旅客船	—	—	—	—	—	1	2	1	1	—
航空機	10									

〔鉄道事業者・軌道経営者〕

・九州旅客鉄道(株) ・西日本鉄道(株) ・福岡市交通局 ・北九州高速鉄道(株) ・筑豊電気鉄道(株) ・長崎電気軌道(株)
・熊本市交通局 ・鹿児島市交通局

〔乗合バス車両事業者〕

・西日本鉄道(株) ・西鉄バス北九州(株) ・北九州市交通局 ・西鉄バス久留米(株) ・西鉄バス筑豊(株)
・西鉄バス大牟田(株) ・西鉄バス宗像(株) ・西鉄バス二日市(株) ・佐賀市交通局 ・西鉄バス佐賀(株) ・長崎県交通局
・長崎自動車(株) ・九州産交バス(株) ・大分交通(株) ・鹿児島交通(株) ・鹿児島市交通局 ・南国交通(株)

〔バスターミナル事業者〕

・博多バスターミナル(株) ・福岡市 ・西日本鉄道(株) ・長崎自動車(株) ・南国交通(株) ・長崎県交通局

〔タクシー事業者〕

・福岡西鉄タクシー(株) ・(株)姪浜タクシー ・福岡第一交通(株) ・北九州第一交通(株) ・鹿児島第一交通(株)
・宮崎第一交通(株)

〔旅客船ターミナル事業者〕

・鹿児島県 ・鹿児島市船舶局

〔旅客船(一般定期航路事業者・旅客不定期航路事業者)〕

・鹿児島市船舶局

〔航空旅客ターミナル事業者〕

・北九州エアターミナル(株) ・長崎空港ビルディング(株) ・大分航空ターミナル ・宮崎空港ビル(株)
・鹿児島空港ビルディング(株) ・福岡国際空港(株)

九州の最近の主な取組について

九州運輸局におけるバリアフリーへの取組

心のバリアフリー施策の推進（交通バリアフリー教室の開催）

高齢者や障害者等の介助体験、疑似体験等を通じて、バリアフリーについて理解を深めると共にボランティアに関する意識を高め「心のバリアフリー」社会の実現を目指します。

九州運輸局「バリアフリー教室」開催状況

令和5年3月末日現在

開催年月日	開催場所	参加者等
令和4年10月06日	香椎小学校（福岡市）	小学4年生 110名
令和4年10月13日	名島小学校（福岡市）	小学4年生 190名
令和4年10月17日	小中一貫校幸袋校（飯塚市）	小学4年生 71名
令和4年11月01日	上穂波小学校（飯塚市）	小学4年生 36名
令和4年11月10日	八木山小学校（飯塚市）	全校児童 13名
令和4年11月18日	飯塚小学校（飯塚市）	小学4年生 52名
令和4年11月29日	舞松原小学校（福岡市）	小学4年生 84名
令和4年12月02日	宮崎港（宮崎市）	旅客航路事業者船員及び運航担当者等 24名
令和4年12月06日	大分小学校（飯塚市）	小学4年生 26名
令和5年01月11日	日の里西小学校（宗像市）	小学校4年生 57名
令和5年01月30日	ホテルモントレ福岡（福岡市）	宿泊業の従事者 18名
令和5年02月16日	日の里東小学校（宗像市）	小学校4年生 52名
令和5年02月22日	椋本小学校（飯塚市）	小学校4年生 59名
令和5年03月20日	四箇田小学校（福岡市）	小学校4年生 51名



（船中での車いす体験）



（視覚障害者疑似体験）



（盲導犬の訓練）



（バスを利用しての体験）

令和4年度 バリアフリー教室の取組

- ・障害者への理解をより深めるため、障がい者の方々にバリアフリー教室へ参加してもらう（疑似体験講師、講話）。
- ・報道機関への事前公表をすることで、取材の機会を得てニュースに取り上げられることで取組み内容を広く周知。
- ・旅客船事業者職員や自治体職員に対して、施設面だけではなく、「心のバリアフリー」の重要性を周知、理解に努めた。

ユニバーサルツーリズムの推進に向けた取組

- 観光地のバリアフリー化を推進し、潜在的な需要の大きい高齢者、障害者等の旅行需要喚起などユニバーサルツーリズムを推進するため、『九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会』を設置。地域のバリアフリー旅行相談窓口として、**バリアフリーツアーセンター相互の情報共有、ネットワーク化**などを図る。

『九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会』

- 構成員：九州運輸局及び九州各県のバリアフリーツアーセンター
 - 事務局：交通政策部バリアフリー推進課、観光部観光企画課
 - オブザーバー（任意参加）：各県の観光、福祉、交通、土木担当部署
 - 第1回 令和3年6月23日 ○第2回 令和4年3月17日
 - 第3回 令和5年3月14日
- 国の施策紹介（本省バリアフリー課、観光庁）、有識者の講演、各センター等からの活動・取組報告 等



盲導犬ユーザーのイベント旅行の例



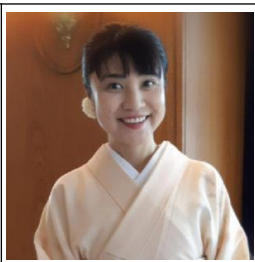
福岡空港しょうがい者・こうれい者観光案内所

<ファシリテーター>

国土交通省九州運輸・観光クリエイター

跡見学園女子大学兼任講師
（観光温泉学、観光取材学）

山崎 まゆみ



NHKラジオ深夜便・観光経済新聞・
SNS・雑誌などで取組について発信

バリアフリーツアーセンター名簿

令和5年3月31日時点

	団体名	役職	代表者
福岡	福岡空港しょうがい者・こうれい者観光案内所 福岡・九州UD情報センター	代表	親川 修
佐賀	佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター	会長	小原 健史
長崎	NPO法人長崎バリアフリー推進協議会	理事長	安井 忠行
	長崎県ユニバーサルツーリズムセンター	代表	里見 浩則
熊本	くまもとユニバーサルツーリズムセンター NPO法人UDくまもと	理事長	矢ヶ部 孝志
大分	別府・大分バリアフリーツアーセンター	理事長	若杉 竜也
宮崎	宮崎ユニバーサルツーリズムセンター 公益財団法人宮崎県観光協会	会長	米良 充典
鹿児島	かごしまバリアフリーツアーセンター	代表	紙屋 久美子

- ✓ 九州域内におけるバリアフリー観光をより一層推進するため、所定の駅や空港で車いす・ベビーカーを貸し出し、貸出場所以外でも返却できる仕組みを検証する「どこでも車いす・ベビーカー」実証事業を、九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会の協力のもと、令和4年11月1日～20日にかけて実施した。
- ✓ 実証期間中に68件の申し込みがあり、車いす27件、ベビーカー33件の計60件、平均2.7日の貸出、また、県をまたぐ広域での利用が5件あった。
- ✓ 利用者アンケートでは、満足度90%、リピーター意向98%など、高齢者世代のみならず子育て世代など幅広い世代からのニーズの高さが確認された。

事業実施地域における現状・課題

<現状>

九州各県のバリアフリーツアーセンター(BFTC)等では(一部を除く)、車いすやベビーカーの貸出サービスを行っているが、貸出・返却は基本的に同一窓口に限られている。

<課題>

こうしたレンタルサービスは、イン・アウトが異なる広域を周遊する観光においては、そのニーズに対応できていない。また、旅行先で気軽に車いすやベビーカーがレンタルできるサービスがあることをまだ十分に知られていない。

効果検証・事業評価

- 利用者へのアンケート調査では、満足度について、90%が「かなり満足」「満足」と回答。再利用意向について、98%が「かなり利用したい」「利用したい」と回答し、満足度・再利用意向ともに高評価となった。また、車いす27件、ベビーカー33件の貸出と、高齢者だけでなく、子育て世代の需要も確認された。
- 実証事業HP、チラシの次に、窓口を見て事業を認知した人が多い(全体の17%)ため、認知度向上に向け、窓口の設置は重要である。今後は駅の観光案内所等と連携し、窓口の機能を担ってもらう等の手段も検討していく。
- 乗り捨てた車いすやベビーカーを元の場所に移送するのは、コストが課題。同様の乗り捨てサービスを実施するレンタカー事業者と調整し、レンタカーと一緒に車いすを回収してもらうことも検討する。

次年度以降の取組

- 九州全域での車いす等の乗り捨てサービスは費用面、受入体制面で課題があるため、県をまたぐ利用の際に、BFTC間で予約を取り次ぐ「リレー方式」を検討する。
- 具体的には、各BFTCが日頃実施する業務を連携させ、情報発信の充実を図るとともに、予約を受け付けた窓口で旅行先全ての車いすやベビーカーを手配できるように、手続きのワンストップ化に向け調整するなど、BFTC間の連携を支えるプラットフォームを構築し、九州域内でのシームレスなサービスを展開する

事業概要

<事業主体>

九州運輸局、九州ユニバーサルツーリズム(UT)広域ネットワーク連絡会(福岡・九州UDセンター、佐賀嬉野BFTC、長崎BF推進協、長崎県UTC、くまもとUTC、別府大分BFTC、宮崎UTC、かごしまBFTC)、コンサル

<取組概要>

【事業内容】

- ①九州各BFTCの実態調査
- ②「どこでも車いす・ベビーカー」実証事業

・実証期間：R4.11.1～11.20(20日間)

・実施場所：【空港】福岡空港、長崎空港、熊本空港、鹿児島空港

【JR駅】博多駅、長崎駅、熊本駅、別府駅、宮崎駅、鹿児島中央駅

【バス】嬉野温泉BC

・料金：車いす・ベビーカー共に一日につき1,000円

・申し込み方法：専用ホームページ(日、英)、電話

・広報：冊子「そらよか九州」(5万部)、チラシ(5千部)、ポスター(100部)

<実績>

- ・各拠点の貸出・返却発生件数：福岡空港(63)、博多駅(15)、嬉野温泉BC(1)、長崎駅(9)、長崎空港(1)、熊本駅(4)、熊本空港(5)、別府駅(9)、宮崎駅(0)、鹿児島中央駅(11)、鹿児島空港(2) ※貸出回数と返却回数の合計値
- ・県をまたいだ返却：5件(熊本駅→博多駅、熊本空港→別府駅、長崎空港→福岡空港、長崎駅→嬉野温泉BC、鹿児島中央駅→熊本空港)
- ・貸出日数：平均2.7日(車いす・ベビーカー共に同じ数字)



広報用に作成したチラシ



利用者取材の様子
(熊本駅観光案内所前)

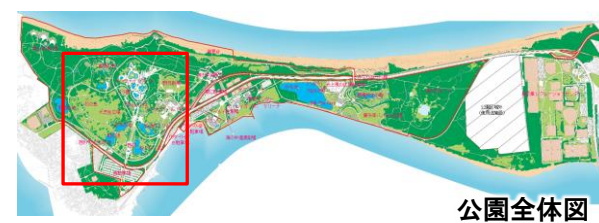


車いす貸出の様子
(福岡空港の窓口)

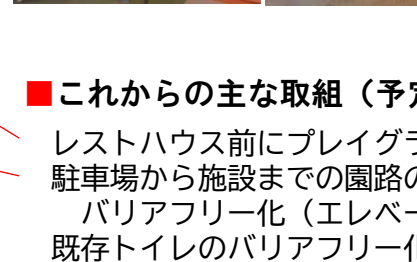
- すべての人が楽しんで公園を利用できるよう、平成19年度から障害者関係団体、公園有識者の意見を取り入れつつ、ハード・ソフト両面でユニバーサルデザインの取組を継続・推進。
- 引き続き、施設の再整備等の機会を捉え、トイレのユニバーサルデザイン化や昇降機の設置による動線のさらなるバリアフリー化を推進する予定。



■車いすでも遊べる大型複合遊具



公園全体図



■これからの主な取組(予定)

- レストハウス前にプレイグラウンド増設
- 駐車場から施設までの園路のさらなるバリアフリー化(エレベーター設置)
- 既存トイレのバリアフリー化(継続)

九州技術事務所では、構内にバリアフリー体験施設を整備しています。小学校等から申し込みがあれば、バリアフリー体験教室を開催しています。(R2～4はコロナで中止)

段差の異なる歩車道境界ブロック、明度の異なる点字ブロックなどで、車いす体験、白杖体験などができます。

施設概要

⑧ 階段と坂道 	⑦ 障害物(電柱) 	⑥ 障害物(ルート上の蓋) 
⑨ 多種類の歩道幅と坂道 		⑤ 視界の障害物(ガードレール) 
② 多種類の段差の道路境界 	③ 波打った歩道 	④ スムース歩道とエスコートゾーン 
① 多種類の明度の歩道 		

体験の様子

【車いす体験】

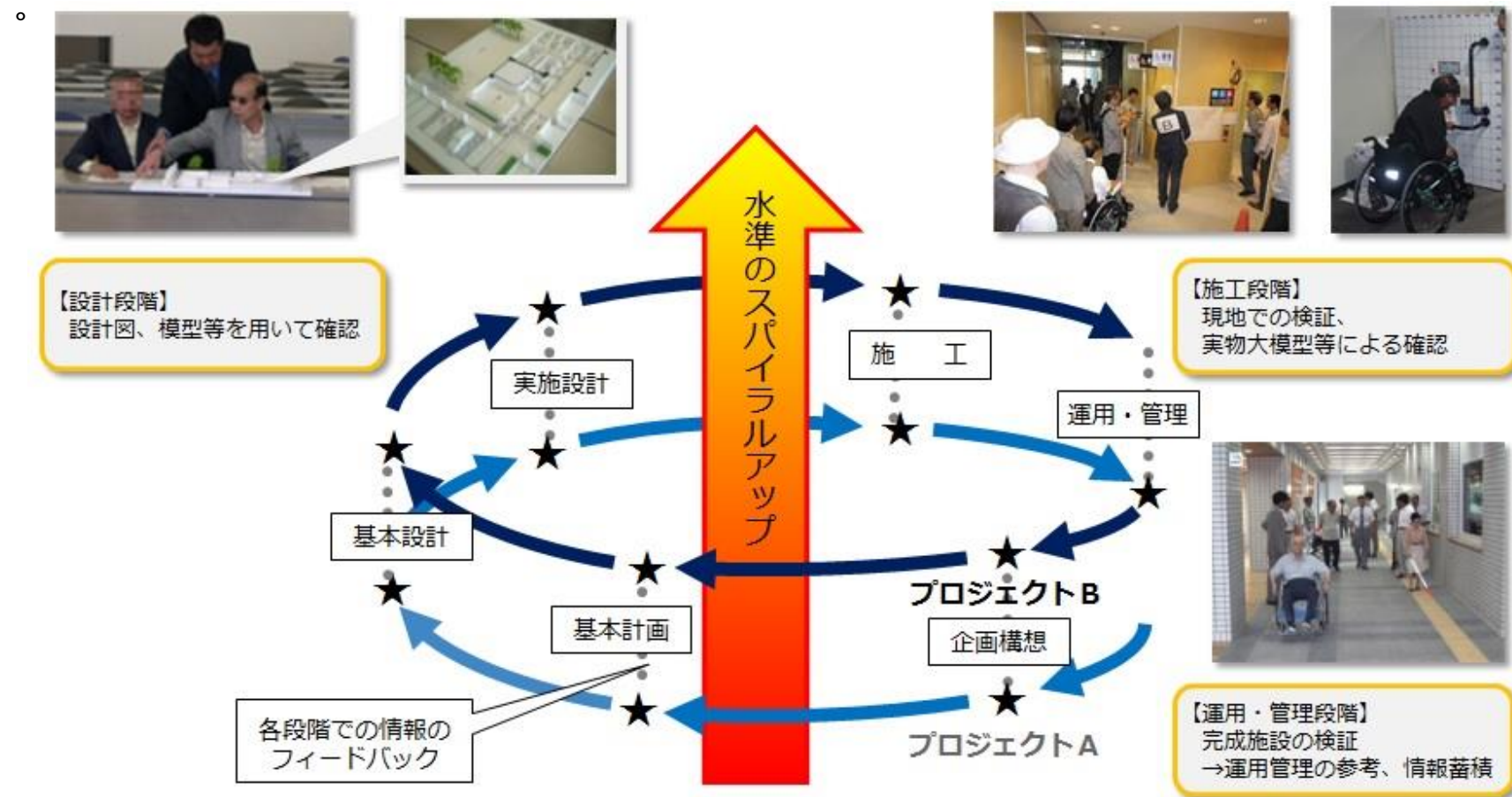


【白杖体験】



ユニバーサルデザインに関する基準に基づき整備を推進

官庁営繕部では、平成18年に「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」を制定し、法令において求められる内容を満たすのみではなく、地域住民を含めた施設利用者等から意見聴取を行うユニバーサルデザインレビューの実施、地方公共団体等との連携による周辺地域との一体的なバリアフリー化の実施などにより、すべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できることを目指した整備を推進しています。



《ユニバーサルデザインレビューによるスパイラルアップのイメージ》

ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づく庁舎整備(鹿児島第3地方合同庁舎)

UDレビュー 2回目 (1期工事完成における意見集約)

鹿児島第3地方合同庁舎において、車いす利用者、視覚障がい、聴覚障がい、脊椎損傷、オストメイト、リウマチの各団体の方々にご協力いただき、設計・施工段階で、案内サインや多機能トイレ等に対するご意見をいただくUDレビュー2回を開催しました。



鹿児島第3地方合同庁舎完成予想図

(1回目のUDレビューの意見を反映)
R2年度完成

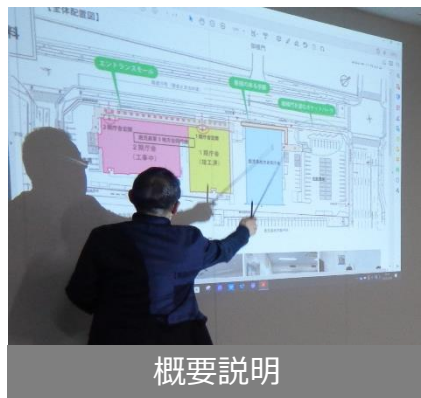


1期工事庁舎にて現地確認を実施

R4年度開催内容

- ① UDレビュー1回目のご意見を施工に反映した概要説明
- ② 完成したサイン、多機能トイレ、ポケットパークを現地で確認
- ③ 今回いただいたご意見を2期工事にも反映

UDレビュー 2回目の開催状況



概要説明



総合案内板の確認



多機能トイレの入室確認



ポケットパーク床高さ確認

「道の駅」におけるバリアフリー①（トイレ）

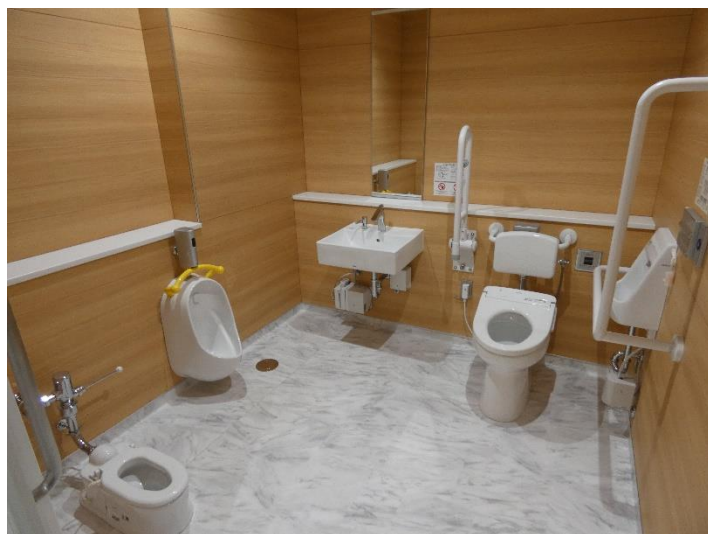
- 「道の駅」におけるバリアフリースイートイレ（身障者用トイレ）は、供用している直轄一体型「道の駅」34駅すべてに設置している。
- その内オストメイト施設付きのトイレは、供用している直轄一体型「道の駅」34駅中32駅で設置している。（約94%）



バリアフリースイートイレの入り口（「道の駅」くるめ）



オストメイト施設・こども用施設付きトイレ（「道の駅」たるみずはまびら）



こども用トイレ（「道の駅」都城NiQLL）



オストメイト施設付きトイレ（「道の駅」うれしの まるく）

「道の駅」におけるバリアフリー②（身障者用駐車場）

○「道の駅」におけるバリアフリー施設として、身障者用駐車場を供用している直轄一体型「道の駅」34駅すべてで設置している。身障者用駐車場設置や、施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化を推進している。



全景



利用状況



安全対策（バリカー）
（「道の駅」うれしの まるく）



全景



路面標示



案内看板
（「道の駅」都城NiQLL） 48